

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年5月12日
【事業年度】	第29期（自平成21年2月21日至平成22年2月20日）
【会社名】	イオンクレジットサービス株式会社
【英訳名】	AEON CREDIT SERVICE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神谷 和秀
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の連絡場所で行っております。）
【電話番号】	03-5281-2057
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務経理本部長 若林 秀樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美土代町1番地
【電話番号】	03-5281-2057
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務経理本部長 若林 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第25期 平成18年2月	第26期 平成19年2月	第27期 平成20年2月	第28期 平成21年2月	第29期 平成22年2月
(1) 連結経営指標等					
営業収益 (百万円)	144,751	173,481	181,076	176,007	172,430
経常利益 (百万円)	40,170	41,018	33,014	26,805	20,424
当期純利益 (百万円)	21,262	20,592	17,653	14,788	197
純資産額 (百万円)	138,691	172,611	183,336	181,901	176,717
総資産額 (百万円)	689,356	834,254	862,061	854,193	866,364
1株当たり純資産額 (円)	2,650.32	991.07	1,040.97	1,036.35	994.42
1株当たり当期純利益 (円)	405.22	131.23	112.52	94.29	1.26
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	94.28	1.26
自己資本比率 (%)	20.1	18.6	18.9	19.0	18.0
自己資本利益率 (%)	16.6	14.0	11.1	9.1	0.1
株価収益率 (倍)	7.7	16.5	13.9	8.3	720.6
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	59,642	64,235	7,094	45,709	16,386
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	7,728	10,077	8,768	698	17,419
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	66,960	79,664	6,434	1,537	36,376
現金及び現金同等物の期 末残高 (百万円)	16,499	25,869	15,753	60,202	23,012
従業員数 (名)	3,652	3,937	4,543	5,386	5,655
[外、平均臨時雇用者数]	[4,495]	[5,037]	[5,531]	[6,296]	[5,468]

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

第26期(平成19年2月期)は、平成18年2月21日付株式分割(1株につき3株の割合による)を行っております。

3. 第25期、第26期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 第25期(平成18年2月期)の株価収益率の算出にあたっては、株式分割による権利落後の株価を使用しております。なお、当該株式分割が行われなかったと仮定した場合の第25期(平成18年2月期)の株価収益率は以下のとおりとなります。

	連結(第25期)
株式分割(比率) (平成18年2月21日付)	1 : 3
期末日前直近日の株価(円)	3,130
1株当たり当期純利益(円)	405.22
株価収益率(倍)	23.2

5. 第26期(平成19年2月期)より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

回次 決算年月	第 25 期 平成18年 2月	第 26 期 平成19年 2月	第 27 期 平成20年 2月	第 28 期 平成21年 2月	第 29 期 平成22年 2月
(2) 提出会社の経営指標等					
営業収益 (百万円)	109,736	125,169	121,530	117,216	117,354
経常利益 (百万円)	32,728	31,627	22,275	16,289	10,929
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	19,056	17,902	14,106	12,192	2,613
資本金 (百万円)	15,466	15,466	15,466	15,466	15,466
発行済株式総数 (株)	52,322,336	156,967,008	156,967,008	156,967,008	156,967,008
純資産額 (百万円)	123,539	136,396	142,601	145,093	136,171
総資産額 (百万円)	544,293	637,077	653,702	660,946	662,955
1株当たり純資産額 (円)	2,360.82	869.25	909.24	924.97	868.14
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当 額) (円)	90.00 (35.00)	40.00 (15.00)	40.00 (15.00)	40.00 (15.00)	40.00 (15.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 () (円)	363.24	114.09	89.92	77.74	16.66
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)	-	-	-	77.73	-
自己資本比率 (%)	22.7	21.4	21.8	21.9	20.5
自己資本利益率 (%)	16.6	13.8	10.1	8.5	1.9
株価収益率 (倍)	8.6	19.0	17.4	10.1	-
配当性向 (%)	24.8	35.1	44.5	51.5	-
従業員数 (名)	801	841	903	895	1,125
[外、平均臨時雇用者数]	[2,351]	[2,817]	[2,688]	[2,671]	[2,703]

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

- 1株当たり当期純利益又は当期純損失 () は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
第26期(平成19年2月期)は、平成18年2月21日付株式分割(1株につき3株の割合による)を行っております。
- 第25期、第26期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 第25期(平成18年2月期)の株価収益率の算出にあたっては、株式分割による権利落後の株価を使用しております。なお、当該株式分割が行われなかったと仮定した場合の第25期(平成18年2月期)の株価収益率は以下のとおりとなります。

	提出会社(第25期)
株式分割(比率) (平成18年2月21日付)	1 : 3
期末日前直近日の株価(円)	3,130
1株当たり当期純利益(円)	363.24
株価収益率(倍)	25.9

- 第29期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 第26期(平成19年2月期)より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 第26期(平成19年2月期)の1株当たり配当額40円は、会社設立25周年記念配当5円を含んでおります。

2【沿革】

年月	事項
昭和56年6月	ジャスコ(株)(現 イオン(株))の100%子会社として日本クレジットサービス株式会社(資本金90,000千円)を設立し、本店を東京都千代田区におく。
昭和56年7月	ジャスコ(株)(現 イオン(株))のクレジットカードに関する業務を受託し営業を開始する。
平成2年1月	当社の100%子会社としてエヌ・シー・エス興産(株)(現 イオン保険サービス(株))を設立する。
平成2年7月	香港に現地法人NIHON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.(現 AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.)を設立する。
平成4年12月	タイ国に現地法人SIAM NCS CO.,LTD.(現 AEON THANA SINSAP(THAILAND)PLC.)を設立する。
平成6年8月	イオンクレジットサービス(株)と商号を変更する。
平成6年12月	店頭登録銘柄として日本証券業協会に登録する。
平成7年9月	香港の現地法人AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.が香港証券取引所に株式を上場する。
平成8年12月	東京証券取引所市場第二部に上場する。
平成8年12月	マレーシアに現地法人ACS CREDIT SERVICE (M) SDN.BHD.(現 AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD)を設立する。
平成10年8月	東京証券取引所市場第一部に指定される。
平成10年9月	当社の100%子会社としてエー・シー・エス・ファイナンス(株)を設立する。
平成11年2月	当社の100%子会社としてエー・シー・エス・クレジットマネジメント(株)(現 エー・シー・エス債権管理回収(株))を設立する。
平成11年12月	台湾に現地法人AEON CREDIT SERVICE (TAIWAN) CO.,LTD.を設立する。
平成12年6月	深?(中国)に現地法人AEON INFORMATION SERVICE (SHENZHEN) CO.,LTD.を設立する。
平成12年7月	eコマース事業へ参入するために「イオンマーケット」を立ち上げる。
平成12年10月	ジャスコ(株)(現 イオン(株))をはじめとするイオングループ各社で発行していたカードを統合し、「イオンカード」を発行する。
平成13年12月	AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.がタイ証券取引所に株式を上場する。
平成14年8月	台湾に現地法人AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO.,LTD.を設立する。
平成17年2月	タイに現地法人ACS INSURANCE BROKER (THAILAND) CO.,LTD.を設立する。
平成17年8月	フィッチ・レーティングスから日本最高位(ABPS 2+)となるプライマリー・サービサー格付を取得する。
平成17年11月	マレーシアの現地法人であるAEON CREDIT SERVICE (M) SDN.BHD.(現 AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD)がマレーシアのノンバンクとして初となるクレジットカードの発行を開始する。
平成18年5月	インドネシアに現地法人PT.AEON CREDIT SERVICE INDONESIAを設立する。
平成18年8月	中国北京に現地法人AEON CREDIT GUARANTEE (CHINA) CO.,LTD.を設立する。
平成18年11月	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモとの提携によるケータイクレジット「イオンiD」のサービスを開始する。
平成19年2月	東日本旅客鉄道(株)との提携による電子マネー一体型「イオンSuicaカード」の発行を開始する。
平成19年2月	タイに現地法人ACS LIFE INSURANCE BROKER (THAILAND) CO.,LTD.を設立する。
平成19年3月	タイに現地法人ACS SERVICING (THAILAND) CO.,LTD.を設立する。
平成19年4月	電子マネーWAONが一体となった「イオンカード(WAON一体型)」の発行を開始する。
平成19年8月	子会社エー・シー・エス・ファイナンス(株)を吸収合併する。
平成19年10月	銀行代理業の許可を取得し、総合口座(普通預金口座)開設に関する代理業務を開始する。
平成19年12月	マレーシアの現地法人であるAEON CREDIT SERVICE (M) BERHADがマレーシア証券取引所に株式を上場する。
平成20年2月	子会社エヌ・シー・エス興産(株)がイオン(株)及びイオンモール(株)の保険代理店事業を統合し、イオン保険サービス(株)に社名変更する。
平成20年2月	フィリピンに現地法人AEON CREDIT TECHNOLOGY SYSTEMS (PHILIPPINES) INC.を設立する。
平成20年6月	ベトナムに現地法人ACS TRADING VIETNAM CO.,LTD.を設立する。
平成20年11月	香港に現地法人AEON INSURANCE BROKERS (HK) LIMITEDを設立する。
平成21年2月	クレジットカード・キャッシュカード・電子マネー一体型「イオンカードセレクト」の発行を開始する。
平成21年7月	イオン(株)(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモと合併会社イオンマーケティング(株)を設立する。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社23社並びに持分法適用関連会社3社で構成され、当社の親会社イオン(株)の子会社である総合小売業を営むイオンリテール(株)を中心とするグループと一体となり、それぞれの地域において総合あっせん、個品あっせん、融資、業務代行、サービサー（債権管理・回収）等の金融サービス事業を主に行っております。その他、保険代理店、銀行代理業、コールセンター等の事業の拡充にも努め、各社がお客さまと直結した事業活動を展開しております。

なお、平成21年12月1日に「割賦販売法」が改正され、「総合あっせん」は「包括信用購入あっせん」、「個品あっせん」は「個別信用購入あっせん」と制定されておりますが、事業名称については、従来どおりの名称で記載しております。

・事業の種類

当社グループは、主として総合あっせん、個品あっせん、融資業務等を行っており、主な内容は次のとおりであります。

1．総合あっせん部門（カード業務）

当社グループが信用調査の上承認した顧客（以下「会員」という。）に対してクレジットカードを発行し、会員が当社グループの加盟店でそのカードにより、商品の購入及びサービスの提供を受ける取引であり、その利用代金は当社グループが会員に代って加盟店に一括立替払いを行い、会員からは一回払い又はリボルビング払い等により回収するものであります。

2．個品あっせん部門

当社グループの加盟店が不特定の消費者に割賦販売を行う場合、当社グループが信用調査の上承認した顧客に対して、クレジットカードによらずその都度契約を行う取引であり、当社グループがその利用代金を顧客に代って加盟店に一括立替払いを行い、顧客からは一回払い又は分割払いにより回収するものであります。

3．融資部門

(1) カードキャッシング

当社グループが発行するクレジットカード会員又はローンカード会員に対する融資であり、提携金融機関のATM等から融資を行い、会員からは一回払い又はリボルビング払いにより回収するものであります。

(2) 各種ローン

消費者が借入申込をした場合、当社グループが信用調査の上承認した顧客に対して直接融資を行うものであり、最長180回の分割払いによって顧客より回収するローンであります。

4．業務代行部門

会員による電子マネーの利用売上代金を当社が電子マネー発行者であるバリューイシューに代わって加盟店に立替払いを行い、会員がチャージした電子マネー代金を加盟店に代わってバリューイシューに立替払いする電子マネー業務及び集金代行業務等を行う精算代行業務等であります。

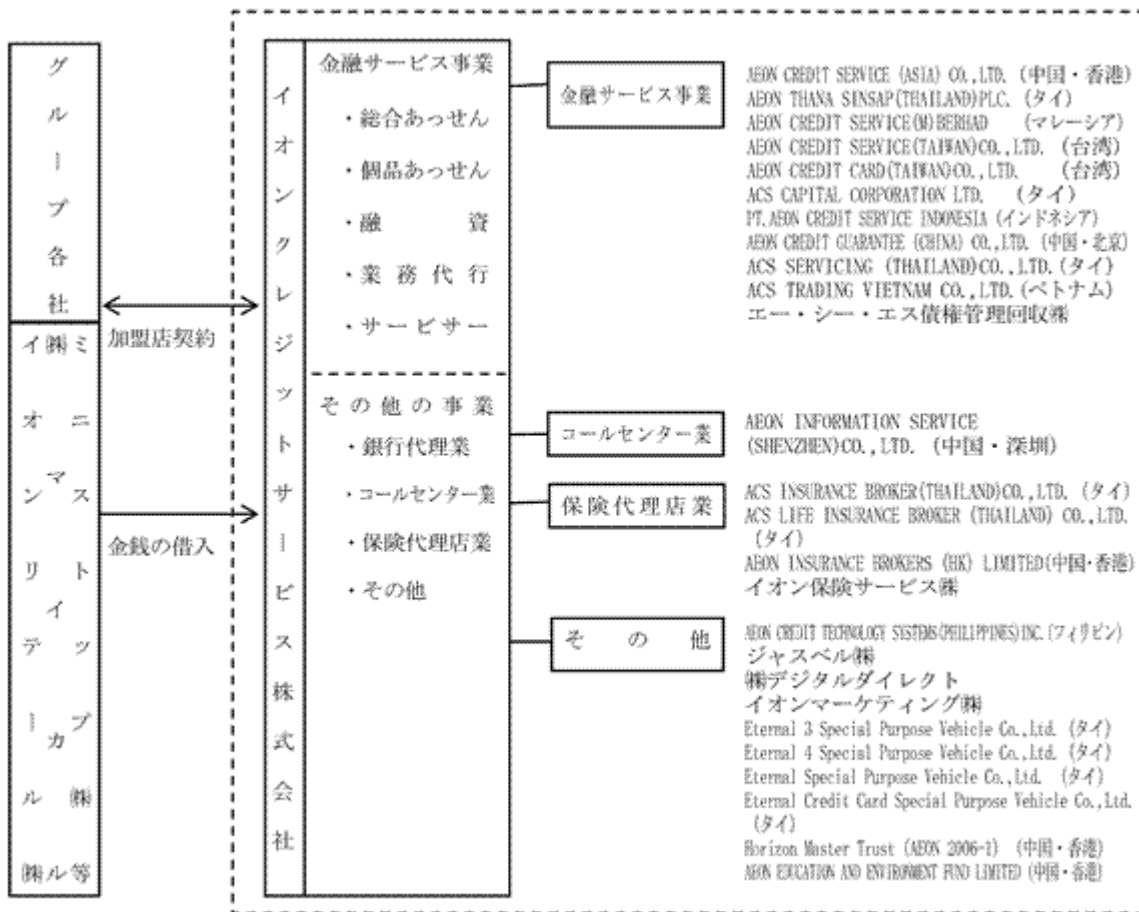
5．その他

保険代理店、銀行代理業、サービサー、コールセンター等であります。

〔事業系統図〕

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。

なお、当社は事業の種類別セグメント情報を記載していないため事業区分別に記載しております。



連結子会社及び持分法適用関連会社は次のとおりであります。

〔連結子会社〕

AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.	AEON CREDIT TECHNOLOGY SYSTEMS (PHILIPPINES) INC.
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.	ACS TRADING VIETNAM CO., LTD.
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	AEON INSURANCE BROKERS (HK) LIMITED
AEON CREDIT SERVICE (TAIWAN) CO., LTD.	Eternal 3 Special Purpose Vehicle Co., Ltd.
AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO., LTD.	Eternal 4 Special Purpose Vehicle Co., Ltd.
AEON INFORMATION SERVICE (SHENZHEN) CO., LTD.	Eternal Special Purpose Vehicle Co., Ltd.
ACS CAPITAL CORPORATION LTD.	Eternal Credit Card Special Purpose Vehicle Co., Ltd.
ACS INSURANCE BROKER (THAILAND) CO., LTD.	Horizon Master Trust (AEON 2006-1)
PT. AEON CREDIT SERVICE INDONESIA	AEON EDUCATION AND ENVIRONMENT FUND LIMITED
AEON CREDIT GUARANTEE (CHINA) CO., LTD.	イー・シー・エス債権管理回収㈱
ACS LIFE INSURANCE BROKER (THAILAND) CO., LTD.	イオン保険サービス㈱
ACS SERVICING (THAILAND) CO., LTD.	

〔持分法適用関連会社〕

ジャスベル㈱
イオンマーケティング㈱
㈱デジタルダイレクト

- (注) 1. AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. は、香港証券取引所に上場しております。
 2. AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. は、タイ証券取引所に上場しております。
 3. AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD は、マレーシア証券取引所に上場しております。
 4. Eternal Special Purpose Vehicle Co., Ltd.、Eternal Credit Card Special Purpose Vehicle Co., Ltd. は新たに連結子会社となっております。
 5. イオンマーケティング㈱、㈱デジタルダイレクトは新たに持分法適用会社となっております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(親会社)					
イオン㈱ (注)2.3.	千葉県 美浜区	199,054	純粋持株会社	被所有 50.3 (4.6)	役員の兼任等・・・2名
(連結子会社)					
イオン保険サービス㈱	東京都 千代田区	250	保険代理店業	50.3	役員の兼任等・・・2名
エー・シー・エス 債権管理回収㈱(注)2.	東京都 千代田区	600	金融サービス業	98.6 (11.7)	業務委託及び事務所賃貸借契約等を締結しており ます。 役員の兼任等・・・3名
AEON CREDIT SERVICE(ASIA) CO.,LTD.	中国 香港	41百万 香港ドル	金融サービス業	51.9	役員の兼任等・・・3名
AEON THANA SINSAP (THAILAND)PLC. (注)2.4.	タイ	250百万 タイバーツ	金融サービス業	54.3 (19.2)	役員の兼任等・・・2名
AEON CREDIT SERVICE(M)BERHAD (注)2.	マレーシア	60百万 マレーシア リンギット	金融サービス業	59.7 (3.0)	役員の兼任等・・・2名
AEON CREDIT SERVICE(TAIWAN) CO.,LTD.(注)2.	台湾	50百万 台湾ドル	金融サービス業	100.0 (8.0)	役員の兼任等・・・1名
AEON CREDIT CARD(TAIWAN) CO.,LTD.(注)2.	台湾	955百万 台湾ドル	金融サービス業	100.0 (12.2)	役員の兼任等・・・2名
AEON INFORMATION SERVICE(SHENZHEN) CO.,LTD.(注)2.	中国 深?	2百万 人民元	コールセンター 業	100.0 (50.0)	役員の兼任等・・・1名
ACS CAPITAL CORPORATION LTD.	タイ	60百万 タイバーツ	金融サービス業	100.0	役員の兼任等・・・1名
ACS INSURANCE BROKER (THAILAND)CO.,LTD. (注)2.	タイ	4百万 タイバーツ	保険代理店業	100.0 (100.0)	-
PT.AEON CREDIT SERVICE INDONESIA (注)2.	インドネシア	100,200百万 ルピア	金融サービス業	88.7 (10.4) [2.4]	役員の兼任等・・・1名
AEON CREDIT GUARANTEE (CHINA)CO.,LTD. (注)2.	中国	79百万 人民元	金融サービス業	100.0 (50.0)	役員の兼任等・・・1名
ACS LIFE INSURANCE BROKER (THAILAND) CO.,LTD.(注)2.	タイ	5百万 タイバーツ	保険代理店業	100.0 (100.0)	-
ACS SERVICING (THAILAND)CO.,LTD. (注)2.	タイ	50百万 タイバーツ	金融サービス業	100.0 (100.0)	-
AEON CREDIT TECHNOLOGY SYSTEMS (PHILIPPINES) INC. (注)2.	フィリピン	100百万 フィリピン ペソ	システム開発	100.0 (30.0)	役員の兼任等・・・1名
ACS TRADING VIETNAM CO.,LTD.(注)2.	ベトナム	10,000百万 ベトナムド ン	割賦販売	80.0 (80.0)	-
AEON INSURANCE BROKERS (HK) LIMITED (注)2.	中国 香港	1百万 香港ドル	保険代理店業	100.0 (100.0)	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
Eternal 3 Special Purpose Vehicle Co.,Ltd.(注)2.	タイ	0百万 タイバーツ	その他事業 (流動化した債 権の管理)	26.0 (26.0)	-
Eternal 4 Special Purpose Vehicle Co.,Ltd.(注)2.	タイ	0百万 タイバーツ	その他事業 (流動化した債 権の管理)	26.0 (26.0)	-
Eternal Special Purpose Vehicle Co.,Ltd.(注)2.	タイ	0百万 タイバーツ	その他事業 (流動化した債 権の管理)	26.0 (26.0)	-
Eternal Credit Card Special Purpose Vehicle Co.,Ltd.(注)2.	タイ	0百万 タイバーツ	その他事業 (流動化した債 権の管理)	26.0 (26.0)	-
Horizon Master Trust (AEON 2006-1)	中国 香港	-	その他事業 (流動化した債 権の管理)	-	-
AEON EDUCATION AND ENVIRONMENT FUND LIMITED.	中国 香港	-	慈善事業	-	-
(持分法適用関連会社)					
ジャスベル㈱	千葉市 美浜区	98	旅行あっせん業	30.6	同社とは加盟店契約等を締結しております。 役員の兼任等・・・1名
㈱デジタルダイレクト	東京都 中央区	445	通信販売業	20.0	同社とは加盟店契約等を締結しております。 役員の兼任等・・・1名
イオンマーケティング ㈱	千葉市 美浜区	400	マーケティング 業	20.0	役員の兼任等・・・1名

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、事業部門の名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の()は、内書で間接所有又は被所有割合、[]は、外書で緊密な者の所有割合であります。

3. イオン㈱は有価証券報告書の提出会社であります。

4. AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. については、営業収益(連結会社間の内部営業収益を除く。)の連結営業収益に占める割合が100分の10を超えております。

同社の平成22年2月期の主要な損益情報等は次のとおりであります。

	AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.
営業収益 (百万円)	24,208
経常利益 (百万円)	3,676
当期純利益 (百万円)	2,696
純資産額 (百万円)	16,162
総資産額 (百万円)	108,680

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年2月20日現在

所在地別セグメントの名称	従業員数(人)
国内	1,288 (3,114)
在外	4,367 (2,354)
合計	5,655 (5,468)

- (注) 1. 当社グループの従業員数は、金融サービス事業が90%以上を占めているため、所在地別に記載しております。
2. 在外に属する所在地の内訳は次のとおりであります。
香港、タイ、マレーシア、台湾、中国、インドネシア、フィリピン、ベトナム
3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、年間平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年2月20日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,125 (2,703)	31.3	6.9	4,630

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、年間平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、税込み額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 従業員数が前事業年度に比べ、230人増加した主な原因は銀行代理業の業容の拡大に伴い人員強化を図ったことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

組合の活動については、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度は、雇用情勢の悪化や所得の減少により、個人消費の低迷が長期化するとともに、クレジット業界は、利息返還請求の影響や、貸金業法、割賦販売法改正の対応等により、大変厳しい経営環境となりました。

このような経済状況のもとで、当社では事業構造の転換を加速させるため、「クレジットカード事業の競争力強化」、「新たな収益源の確立」、「海外事業の拡大」に積極的に取り組みました。

クレジットカード事業では、国内外において会員募集の強化に取り組んだ結果、連結の有効会員数は129万人純増の2,132万人に拡大することができました。しかしながら、与信の厳格化や円高の影響、貸金業法改正による総量規制の導入に備えた貸倒関連費用の増加や新規事業への投資を継続して強化した結果、連結の営業収益は1,724億30百万円(前期比98.0%)、営業利益は205億60百万円(同77.3%)、経常利益は204億24百万円(同76.2%)となりました。

また、将来の利息返還損失リスクに備えた引当金等160億96百万円を特別損失に計上した結果、連結の当期純利益は1億97百万円(同1.3%)となりました。

当期の営業概況につきましては、国内外において継続して会員募集の強化に取り組んだ結果、連結の有効会員数は129万人純増の2,132万人に拡大することができました。

また、新たな収益源の確立に向けて、グループで展開しております電子マネー事業ではWAONの加盟店開発推進、銀行代理業では、キャッシュカード・電子マネー一体型「イオンカードセレクト」の募集、住宅ローンの取次ぎ拡大に取り組みました。

海外事業につきましては、香港・タイ・マレーシアの上場子会社を中心に、主力事業であるクレジットカード事業の強化に加え、保険代理店事業、サービサー事業等、クレジット周辺事業の業容拡大に取り組みました。また、インドネシア現地法人における単月黒字化の達成等、新たな地域での事業拡大を図ることができました。

これらの取り組みにより、第4四半期においては、電子マネー事業や銀行代理業などの新たな収益源が育ちつつあることや、国内外における加盟店との売上企画の強化により、カードショッピング取扱高が急速に回復し、事業構造の転換が順調に図れております。

セグメントの業績につきましては、当社及び連結子会社の事業の種類は、総合あっせん、個品あっせん、融資、業務代行、サービサー等の「金融サービス事業」が90%を占めておりますので、所在地別セグメントの業績を以下に記載いたします。

【国内事業】

<クレジットカード事業の競争力強化>

カード会員拡大の取り組みでは、これまでの提携先企業やインターネットでの会員募集に加え、インスタブランチを中心に、クレジットカード、キャッシュカード、電子マネーの特典・機能が一体となった「イオンカードセレクト」の募集を強化いたしました。

カード取扱高拡大の取り組みでは、毎月のお支払いが発生する電気料金、ガス料金等、公共料金決済の拡大を図るとともに、「新生活応援パスポート」等、提携先との共同企画を積極的に推進いたしました。

また、毎月5日・15日・25日のご利用でポイントが2倍たまる「お客さまわくわくデー」の推進、メーカー協賛によるボーナスポイントのご提供等、特典の強化を図りました。今後、適用いただける加盟店をさらに拡大してまいります。

これらの取り組みの結果、有効会員数を期首より111万人純増の1,808万人に拡大することができました。また、当連結会計年度末の稼働会員数は92万人増の1,115万人となり、厳しい消費環境の中、カードショッピング取扱高は2兆1,867億23百万円(前期比107.7%)と堅調に推移いたしました。

なお、改正貸金行法の施行に対応するため、すべての融資残高において利息制限法の上限金利内の18%とするとともに、システム構築や所得証明書の取得、専業主婦の方の家族カードへの切り替え推進などの対応を着実に実施しております。

<新たな収益源の確立>

電子マネー事業では、株式会社吉野家、株式会社ファミリーマート、ヤマト運輸株式会社、日本マクドナルド株式会社等、外部企業でのご利用を開始するとともに、新たに高松市兵庫町での「めぐりんWAON」をはじめ、全国各地の商業施設、商店街での加盟店開発の強化に取り組む等、地域マネーとしての展開を強化致しました。また、インターネット上で利用履歴照会やポイントのダウンロードができる「WAONネットサービス」を開始し、お客様の利便性向上に努めました。

これらの取り組みにより、WAONの発行枚数は期首より570万枚増の1,340万枚、電子マネー総取扱高は5,661億円（前期比258.2%）と大幅に拡大することができました。

銀行代理業では、新たに当社運営によるインスタブランチ49店舗にて、口座開設業務の強化を図るとともに、ショッピングセンター内においてハウスメーカーとタイアップした住宅ローンの取次拡大を積極的に推進いたしました。

信用保証事業では、カードローン、リフォームローンに加え、新たに住宅用太陽光発電システムの購入支援としてソーラーローンの取扱いを開始し、保証事業の拡大に努めました。

事務代行事業では、クレジットカード事業で培ったノウハウを活用して、口座開設業務やコールセンター業務をはじめとした業務受託の拡大に取り組みました。

インターネット事業では、ネットメンバーを210万人に拡大するとともに、「ときめきポイントTOWN」の加盟店数拡大や、ネットスーパーでの取扱いを強化いたしました。また、カード会員さまにご利用明細や催し物情報をネット上でご確認いただける「Web明細（環境宣言）」の推進により、お客様の利便性向上と紙の使用量削減に取り組んでおります。

<国内子会社の取り組み>

イオン保険サービス株式会社では、カード会員さま向けのオリジナル傷害保険の販売開始や、Webサイト「イオン保険マーケット」のリニューアルによるインターネット上での保険販売を強化した結果、営業収益は39億51百万円（前期比103.3%）と順調に拡大することができました。

イー・シー・エス債権管理回収株式会社では、一層の効率的な回収体制の構築に向けて、当社との間で受託体制を見直した結果、営業収益は21億92百万円（前期比94.9%）となりました。なお、電力、ガス等の公共料金での集金代行業務の受託を推進し、経営体質の強化を図っております。

<経営体質の強化>

将来の金利上昇リスクに備え資金の長期化を進めた結果、イオンクレジットサービス(株)の長期固定借入比率を78.0%まで高めることができました。あわせて、金融機関との間でコミットメントライン2,000億円を継続設定しており、金利上昇リスクへの備えと資金調達の安定化・多様化を図ることができております。

[海外事業]**<中国・香港での事業>**

イオンインフォメーションサービス（深?）では、コールセンター・審査業務の受託拡大を図るとともに、地場銀行を中心にローン債権の回収代行業務を受託することができました。また、北京・広州・深?において保険代理店事業に着手いたしました。

香港のイオンクレジットサービス（アジア）では、景気の低迷および融資ニーズの低下により、当期の営業収益は12億44百万香港ドル(前期比99.2%)となりましたが、第4四半期に入り加盟店と一体となった利用促進企画の実施、「ポイント2倍セール」の開始や保険販売の強化に取り組んだ結果、カードショッピング取扱高は前年を上回る水準まで回復できております。

<タイでの事業>

タイでは、個人消費の低迷等、厳しい経営環境の中、営業収益は103億23百万バーツ(前期比97.8%)となりましたが、会員募集の強化、カード会員様向けの特典開発に注力した結果、ハウスカードを含めた会員数は合計547万人となり、第4四半期のカードショッピング取扱高は急速に回復しております。

また、保険代理店事業では、タイ全土に広がる営業ネットワーク80箇所にて、損害保険、生命保険の販売を強化し、契約件数を拡大することができました。

<マレーシアでの事業>

クレジットカード事業では、提携先とのポイント一体型カードの発行、会員様向け特典の強化や「ポイント2倍セール」を開催し、カードショッピング取扱高を前期比124.3%と順調に拡大することができました。

また、ハイパーパーチェス事業では、地方に新たに7営業所を開設し、36拠点体制で加盟店開発を強化した結果、マレーシア全国に加盟店ネットワークを構築するとともに、大手家電メーカーとの共同プロモーションを積極的に開催いたしました。

これらの取り組みにより、営業収益は、2億59百万リンギット(前期比113.6%)と業容を拡大することができました。

<台湾での事業>

クレジットカード事業では、大手流通グループとの提携カード発行による会員募集の強化や、優待施設の拡大、割引クーポン券進呈等、特典の強化を図ったことにより、カードショッピング取扱高が前期比119.0%と拡大いたしました。ハイパーパーチェス事業では、地元大手家電量販店との売上企画を推進し、取扱高を順調に拡大することができました。

<新たな国での事業>

インドネシアでは、積極的な加盟店ネットワークの構築及び提携加盟店との共同企画開催により単月度黒字化を達成いたしました。また、ベトナムでは現地大手家電販売店をはじめとした加盟店開発に継続して取り組み、営業基盤の確立に努めました。今後も新たな地域への展開を推進し、海外事業の拡大を更に加速させてまいります。

(2) キャッシュ・フロー

- ・営業活動によるキャッシュ・フローは国内外でのクレジットカード事業の拡大により割賦売掛金が増加したことに加え、債権流動化の償還により増加したこと等により前連結会計年度に比べ収入が293億22百万円減少し、163億86百万円の収入となりました。
- ・投資活動によるキャッシュ・フローは投資有価証券の取得が103億59百万円発生したこと等により、前連結会計年度に比べ支出が167億20百万円増加し、174億19百万円の支出となりました。
- ・財務活動によるキャッシュ・フローは将来の金利変動リスクに備え短期資金の返済を進めたこと等により前連結会計年度に比べ支出が379億13百万円増加し、363億76百万円の支出となりました。
- ・これらの取り組みにより当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は前連結会計年度末と比較し371億89百万円減少し230億12百万円となりました。

(3)社会貢献、環境保全活動

当社は、環境保全・社会貢献活動をお客さまとともに積極的に取り組むことで企業価値を継続的に高めるとともに、良き企業市民として地域社会への貢献活動に積極的に取り組んでおります。

当期は、CO₂排出量削減の取り組みといたしまして、お客さまに郵送してありましたご利用明細書をインターネットにて閲覧いただく「Web明細（環境宣言）」を開始し、30万名の会員さまに登録いただきました。

ご利用明細書のWeb化により、1通につき、用紙から印刷、配送までを合わせてCO₂が500g削減となりますので、月間150トンのCO₂削減を図ることができております。

また、当社に続きまして環境マネジメントシステム「ISO14001」をイオンクレジットサービス（マレーシア）が取得いたしました。

社会貢献活動といたしましては、全国32ヶ所の社会福祉施設でのボランティア交流や、全国の事業所周辺の清掃活動を実施したほか、千葉県青少年協会主催のお米づくり体験に協賛いたしました。また、24時間テレビ「愛は地球を救う」キャンペーンに賛同して従業員による募金活動やホームページでの募金受付を実施し、多くのお客さまからご協力をいただくことができました。

「イオン1%クラブ」を通じた活動では、ラオスの学校建設や日本・アジアで学ぶ留学生への奨学支援、環境問題に関する講演会「イオン環境塾」の開催等を実施いたしました。また、台湾・ベトナム・フィリピン・インドネシアで発生いたしました自然災害による被災者への寄付を行う等、国内をはじめ当社が事業を展開するアジアの国と地域を中心に環境保全・社会貢献活動に取り組みました。

2【営業実績】

(1) 部門別取扱高

部門別	前連結会計年度 (自平成20年2月21日 至平成21年2月20日)		当連結会計年度 (自平成21年2月21日 至平成22年2月20日)		対前期増減率 (%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
総合あっせん	2,109,905	(68.6)	2,261,616	(75.5)	7.2
個品あっせん	49,050	(1.6)	44,119	(1.5)	10.1
融資	655,488	(21.3)	586,125	(19.6)	10.6
業務代行	225,908	(7.4)	66,830	(2.2)	70.4
その他	33,673	(1.1)	34,644	(1.2)	2.9
合計	3,074,025	(100.0)	2,993,335	(100.0)	2.6

(注) 1. 取扱高は元本取扱高であります。

2. 各部門別の取扱高の内容及び範囲は次のとおりであります。

総合あっせん クレジットカードによる包括的与信に基づいたあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。

個品あっせん クレジットカードを用いず、取引の都度当社グループが顧客に対する与信審査・与信判断等を行うあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。

融資 当社グループが直接会員又は顧客に金銭を貸付ける取引であり、取扱高の範囲は会員又は顧客に対する融資額であります。

業務代行 精算代行、融資代行等の代行業務による取引であり、取扱高の範囲は電子マネー等の精算代行額であります。

その他 保険代理店業務等による取引であり、取扱高の範囲は、顧客の保険料支払額等であります。

3. 従来、業務代行取扱高には自社及び他社発行のカードに係る電子マネー精算代行額を含めておりましたが、当連結会計年度より自社発行のカードに係る電子マネー精算代行額のみを取扱高として計上しております。なお、当連結会計年度における他社発行のカードに係る電子マネー精算代行額は503,421百万円であり、前連結会計年度における当該金額は194,175百万円であります。

4. 取扱高には消費税等を含めておりません。

5. 平成21年12月1日に「割賦販売法」が改正され、「総合あっせん」は「包括信用購入あっせん」、「個品あっせん」は「個別信用購入あっせん」と制定されておりますが、事業名称については、従来どおりの名称で記載しております。

(2) 部門別営業収益

部門別	前連結会計年度 (自平成20年2月21日 至平成21年2月20日)		当連結会計年度 (自平成21年2月21日 至平成22年2月20日)		対前期増減率 (%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
総合あっせん収益	52,697	(29.9)	55,966	(32.5)	6.2
個品あっせん収益	9,304	(5.3)	8,050	(4.7)	13.5
融資収益	96,040	(54.6)	80,598	(46.7)	16.1
業務代行収益	6,150	(3.5)	13,012	(7.5)	111.6
償却債権取立益	2,366	(1.3)	3,273	(1.9)	38.3
その他の収益	9,231	(5.3)	11,368	(6.6)	23.2
金融収益	217	(0.1)	160	(0.1)	26.2
合計	176,007	(100.0)	172,430	(100.0)	2.0

(注) 営業収益には消費税等を含めておりません。

(3) 提出会社の状況
部門別取扱高

部門別	第 28 期 (自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)		第 29 期 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)		対前期増減率 (%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
総合あっせん	2,030,898	(74.1)	2,186,723	(80.9)	7.7
個品あっせん	116	(0.0)	80	(0.0)	31.1
融資	484,447	(17.7)	445,291	(16.5)	8.1
業務代行	225,908	(8.2)	66,830	(2.5)	70.4
その他	1,103	(0.0)	2,677	(0.1)	142.7
合計	2,742,474	(100.0)	2,701,603	(100.0)	1.5

(注) 1. 取扱高は元本取扱高であります。

2. 各部門別の取扱高の内容及び範囲は次のとおりであります。

総合あっせん クレジットカードによる包括的与信に基づいたあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。

個品あっせん クレジットカードを用いず、取引の都度当社が顧客に対する与信審査・与信判断等を行うあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。

融資 当社が直接会員又は顧客に金銭を貸付ける取引であり、取扱高の範囲は会員又は顧客に対する融資額であります。

業務代行 精算代行、融資代行等の代行業務による取引であり、取扱高の範囲は電子マネー等の精算代行額であります。

その他 信用保証、保険代理店業務等による取引であり、取扱高の範囲は、信用保証額、顧客の保険料支払額等であります。

3. 従来、業務代行取扱高には自社及び他社発行のカードに係る電子マネー精算代行額を含めておりましたが、当事業年度より自社発行のカードに係る電子マネー精算代行額のみを取扱高として計上しております。なお、当事業年度における他社発行のカードに係る電子マネー精算代行額は503,421百万円であり、前事業年度における当該金額は194,175百万円であります。

4. 取扱高には消費税等を含めておりません。

5. 平成21年12月1日に「割賦販売法」が改正され、「総合あっせん」は「包括信用購入あっせん」、「個品あっせん」は「個別信用購入あっせん」と制定されておりますが、事業名称については、従来どおりの名称で記載しております。

部門別営業収益

部門別	第 28 期 (自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)		第 29 期 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)		対前期増減率 (%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
総合あっせん収益	44,191	(37.7)	48,334	(41.2)	9.4
個品あっせん収益	10	(0.0)	8	(0.0)	15.7
融資収益	63,837	(54.5)	52,094	(44.4)	18.4
業務代行収益	6,142	(5.3)	13,004	(11.1)	111.7
償却債権取立益	498	(0.4)	117	(0.1)	76.5
その他の収益	2,500	(2.1)	3,705	(3.1)	48.2
金融収益	34	(0.0)	89	(0.1)	161.0
合計	117,216	(100.0)	117,354	(100.0)	0.1

(注) 営業収益には消費税等を含めておりません。

利用件数及び会員数

区分	第 28 期 (平成21年 2月20日現在)		第 29 期 (平成22年 2月20日現在)	
利用件数				
総合あっせん(千件)	6,032		6,729	
個品あっせん(千件)	0		0	
融資(千件)	1,170		1,147	
会員数(万人)	1,697		1,808	

(注) 利用件数は平成21年 2月及び平成22年 2月における顧客に対する請求件数であります。

1店舗当たり取扱高及び1人当たり取扱高

区分	第 28 期 (自平成20年 2月21日 至平成21年 2月20日)		第 29 期 (自平成21年 2月21日 至平成22年 2月20日)	
取扱高(百万円)	2,742,474		2,701,603	
支店・営業所数(店)	53		41	
インスタアランチ(店)	-		49	
従業員数(人)	895		1,125	
項目	金額(百万円)		金額(百万円)	
支店・営業所1店舗当たり取扱高	51,744		65,892	
従業員1人当たり取扱高	3,064		2,401	

(注) 1店舗当たり取扱高及び1人当たり取扱高は、期末日現在における支店・営業所及び従業員数により算出しております。

主要部門における信用供与状況

部門別	区分	信用供与限度額	
		第 28 期 (平成21年 2月20日現在)	第 29 期 (平成22年 2月20日現在)
総合あっせん	カードショッピング	10万円～200万円	同 左
個品あっせん	ショッピングクレジット	特に定めず	同 左
融資	カードキャッシング	10万円～300万円(1万円単位)	1万円～300万円(1万円単位)
	各種ローン	300万円(1万円単位)	1,000万円(1万円単位)

(注) 上記信用供与限度額は標準限度額であり、契約内容及び種類により上記限度額と異なる場合があります。

融資における業種別貸出状況

業 種	第 28 期 (平成21年 2月20日現在)			第 29 期 (平成22年 2月20日現在)		
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出件数 (件)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出件数 (件)
製造業	-	-	-	-	-	-
農業	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給 ・水道業	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-
卸売・小売・飲食店	104	0.0	9	39	0.0	4
金融・保険業	-	-	-	-	-	-
不動産業	-	-	-	-	-	-
サービス業	-	-	-	-	-	-
地方公共団体	-	-	-	-	-	-
個人	375,208	100.0	1,170,217	314,063	100.0	1,147,888
その他	-	-	-	-	-	-
合計	375,312	100.0	1,170,226	314,102	100.0	1,147,892

融資における担保別貸出状況

担 保 の 種 類	第 28 期 (平成21年 2月20日現在)		第 29 期 (平成22年 2月20日現在)	
	貸出金残高 (百万円)	貸出件数 (件)	貸出金残高 (百万円)	貸出件数 (件)
有価証券(百万円)	-	-	-	-
債権(百万円)	-	-	-	-
商品(百万円)	-	-	-	-
不動産(百万円)	-	-	-	-
その他(百万円)	104	9	39	4
計(百万円)	104	9	39	4
保証(百万円)	-	-	-	-
信用(百万円)	375,208	1,170,217	314,063	1,147,888
合計(百万円)	375,312	1,170,226	314,102	1,147,892

3【対処すべき課題】

当社は、今後も厳しい経営環境が続くものと認識しており、以下の重点実施事項に取り組み、新たな成長領域の確立と経営体制の強化に努め、企業の生産性を高めてまいります。

決済事業の強化

これまでのクレジット、電子マネーに加え、ギフトカード、国内外送金事業等、リアル・ネット両面で安全・安心な決済サービスの提供により、決済事業の強化に努めてまいります。

フィービジネスへの転換

銀行代理業、事務代行事業、ネット事業等、フィービジネスの拡大に取り組み、新たな収益源としての確立を図ってまいります。あわせて、保険代理店事業、サービサー事業等の国内連結子会社によるクレジット周辺事業を拡大させてまいります。

海外事業の拡大

各国の共通システム開発やイオンカード特典の共通化を図る等、アジアNO.1ブランドの確立を目指してまいります。あわせて、各国から周辺の成長国への展開を推進するとともに、アジアでの安全・安心な決済インフラを構築してまいります。

4【事業等のリスク】

以下に記載する事項は、当社グループの事業に関して、リスク要因となり、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項であります。なお、以下に記載する事項は、将来に関するものが含まれておりますが、当期末現在において判断したものであり、また、当社グループの事業に関するすべてのリスクを網羅的に記述するものではありません。

経済環境に関する影響について

経済状況の急激な後退による雇用環境や個人所得、個人消費の悪化等を要因として、顧客のクレジットカードの利用状況、並びに顧客の返済状況等が悪化した場合、当社グループの営業収益や貸倒コストに悪影響を与え、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、このような急激な経済状況の変化により、当社が顧客の信用リスクを正確に評価できない場合、当該顧客の債権に対する予想外の貸倒損失が発生することになり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社は海外に事業を展開しているため、為替の変動により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

競争環境に関する影響について

当社の属するクレジットカード業界は、近年、金融再編や規制緩和を背景に、大型合併や銀行との業務提携、異業種からの参入等、競争は激化しております。こうした競争の激化により、急激な加盟店手数料の低下等が生じた場合、当社グループの事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等に関する影響について

当社グループは、「割賦販売法」、「貸金業法」、「利息制限法」等の法令の適用を受けております。「割賦販売法」においては、顧客の支払可能見込額の調査義務や当該見込額を超える与信の禁止などが定められており、「貸金業法」においては、平成22年6月18日に予定されている完全施行により顧客一人当たりの貸付額の総量規制等が行われることとなっております。

これらの法令の将来における改正もしくは解釈の変更や厳格化などにより、当社グループの業務遂行や業績及び財政状態等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、「利息制限法」においては、当社が取扱う全ての融資商品の実質年率は、利息制限法の上限金利内である18.0%以下といたしましたが、すでに弁済を受けた上限金利超過部分の利息は顧客より返還を請求される場合があります。なお、当社は、将来における当該返還請求に備え、利息返還損失引当金を計上しておりますが、今後当該返還請求が予想外に拡大した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

この他にも当社グループの事業は、各種法令の適用を受けており、当社グループがそれらの法令及び規則を遵守できない場合、様々な社会的制約を受けること、さらに極端な場合には、監督官庁から当社グループの業務についての許認可の取消しを受けることが考えられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

内部統制に関する法令遵守について

当社グループは、法令遵守を経営上の課題の一つと位置付け、内部統制の構築を図っておりますが、人的要因および急激な事業環境の変化により、内部統制に関する制度の構築、運用、モニタリングのいずれかが十分に機能しない場合、様々な事業リスクを適切に管理できず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報漏洩等に関する影響について

当社グループは、カード会員に関する情報等、個人情報を有しており、個人情報保護法が定めるところの個人情報取扱事業者にあたります。当社グループでは、全ての事業所へ「個人情報安全管理者」を配置するとともに、「個人情報安全管理委員会」の定期的な開催、全従業員への教育・研修及びセルフチェックの実施、事業所やシステムへの物理的、技術的な個人情報安全管理対策等を講じております。また、当社グループでは個人情報の業務委託先、提携加盟店においても厳重な管理、監督措置を講じております。しかしながら、安全管理体制における不備の発生、個人情報の漏洩や不正利用などの事態が生じた場合、個人情報保護法に基づく業務規定違反として勧告、命令、罰則処分を受ける場合があります。この場合当社グループへの信頼性の低下により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

調達金利の変動等の影響について

当社グループは、営業活動に必要な資金の調達を金融機関からの借入による間接調達と社債、コマーシャル・ペーパー、債権流動化等の直接調達により行っております。このように資金調達の多様化、並びに長期固定借入比率70%以上を目標とする等、金利変動リスクを最小限に留めるための施策を講じておりますが、金融市況及び景気動向の急激な変動、その他の要因により当社グループの信用力低下が生じた場合、調達金利の上昇等、資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。これにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム運用等に関する影響について

当社グループは、クレジットカード事業やその他クレジット周辺事業を運営するにあたり、外部の技術を導入したソフトウェア、システム及び通信ネットワークを用いて大量の事務処理を行っております。これらのハードウェア及びソフトウェアの欠陥にともなう不具合の発生、自然災害や事故による通信ネットワークの切断、未知のコンピュータウイルスによる障害等が発生した場合のリスクを最小限に抑えるため、事務センターや基幹サーバーを分散設置しておりますが、想定を超える広域、重大な災害等により障害が発生した場合、事務処理に多大な支障をきたすとともに、信頼性の低下を招くことになります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外事業等に関する影響について

当社グループは、海外において事業を展開しております。当社グループが営業を行う地域における経済成長及び個人消費の停滞または悪化、不安定な政治・経済情勢、事業活動を規制する法律や政策、取引慣行の変更等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

主要な提携先等における会員募集に関する影響について

新規カード会員の獲得は、営業収益の源泉となる非常に重要な要素であり、当社グループでは、新規会員の多くをイオングループが運営するショッピングセンター等にて募集しております。現状においては、グループ企業としての緊密な関係を活かし、優先的に新規カード会員募集を行うことができるという面で有利な条件となっておりますが、今後の出店方針や既存店の撤退等により、当社グループの新規会員獲得や取扱高に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。なお、本項には、将来に関する事項が含まれておりますが、当連結会計年度末現在（平成22年2月20日現在）において判断したものであります。

当社グループの事業は、カードショッピング（総合あっせん）、カードキャッシング及び個人ローン（融資）、個品あっせん、業務代行、サービサー等を中心とした「金融サービス事業」とその周辺事業でありますコールセンター、保険代理店等の「その他の事業」により構成されており、個人のお客さまを対象として事業を展開しております。

クレジットカードを中心とした「金融サービス事業」は、当連結会計年度において営業収益の9割以上を占めており、また、アジア地域（中国（香港・深?・北京）、タイ、マレーシア、台湾、インドネシア、フィリピン、ベトナム）における事業展開により、海外営業収益は営業収益全体の3割弱を占めております。

当社グループの営業収益は主として、カードショッピングや個品あっせんにおいて加盟店への立替払い時に発生する加盟店手数料及びカードショッピングのリボルビング払い、カードキャッシング、個人ローン等の顧客手数料で構成されております。

これに対して当社グループの主な営業費用は、広告宣伝費、貸倒関連費、利息返還請求関連費、人件費、支払手数料、システム関連費、金融費用等で構成されております。広告宣伝費及び人件費は主として、営業収益の源泉であるクレジットカードの会員募集等に費やされ、貸倒関連費は顧客の信用状況、債権残高、回収状況等を考慮して見積もられ、利息返還請求関連費は顧客からの利息返還請求に対する平均返還額、件数等を考慮して見積もられ、その他の費用は取扱い、債権の回収、システムの構築・維持等に伴って発生いたします。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社は、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示と会計期間における収益・費用の報告数値に影響を与える種々の仮定と見積りを行っています。

主要項目としては、営業債権、投資有価証券、ポイント引当金、繰延税金資産があり、当社は、これらの項目に対して継続して評価しております。

これらは、見積りであることから不確実な要素があり、実際の結果と異なる場合があります。以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成における見積りに重要な影響を及ぼすものと考えており、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する以下の分析が行われております。

営業債権の評価

当社グループの貸倒引当金は、主に延滞期間、自己破産申し立てや弁護士介入等の法的対応等の状況を考慮して、将来の貸倒れの発生に備え、一定の基準により算出した必要額を計上しております。法的対応の債務者が増加した場合等、実績貸倒発生額と当初見積額の乖離が生じ、その結果貸倒引当金が過大もしくは過少となる可能性があります。

また、利息返還損失引当金は、顧客からの利息返還請求における1件当たりの返還額や件数が増加した場合等、利息返還実績額と当初見積額の乖離が生じ、その結果利息返還損失引当金が過大もしくは過少となる可能性があります。

投資有価証券の評価

当社グループは、東京証券取引所等に公開している株式については、期末時点の時価を評価額として使用し、非上場の投資有価証券については直近に終了した決算期の財務諸表等を基に評価額を算定しております。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

ポイント引当金

提出会社は、イオンカード等の特典として、カードショッピングの利用額に応じて、商品券等や幅広いアイテムに交換可能なポイントプログラムを提供しております。ポイントは最大2年間繰越すことが可能なため、将来のポイント交換により発生すると予想される費用を期末時点のポイント残高のうち将来使用されると見込まれる残高にポイント単価を乗じて、「ポイント引当金」として計上しております。また、当該引当金の純増額及び交換費用については、販売費及び一般管理費の「広告宣伝費及び販売促進費」及び「ポイント引当金繰入額」として計上しております。

繰延税金資産

当社グループは将来の課税所得に対する見積りに基づき、一時差異について繰延税金資産を計上しております。

将来の課税所得に対する見積りや実績が低下し、当社グループの繰延税金資産が回収できない可能性が生じた場合には、繰延税金資産を取り崩すため、その分当期純利益の減少をもたらします。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績は、取扱高2兆9,933億35百万円（前期比2.6%減）、営業収益1,724億30百万円（同2.0%減）、営業利益205億60百万円（同22.7%減）、経常利益204億24百万円（同23.8%減）、当期純利益1億97百万円（同98.7%減）となりました。

なお、各主要科目の主な増減内容は次のとおりであります。

(営業収益)

営業収益は前連結会計年度と比較し35億77百万円の減少となりました。これは主として、総合あっせん収益が32億69百万円（前期比6.2%増）、業務代行収益が68億62百万円（同111.6%増）それぞれ増加する一方、融資収益が154億42百万円減少（同16.1%減）したことによるものであります。

総合あっせん収益及び業務代行収益が増加した主な原因は、カードショッピング及び電子マネーの取扱が堅調に増加したことによるものであります。また、融資収益が減少した主な原因は、カードキャッシングの取扱が減少したことによるものであります。

(営業費用)

営業費用は前連結会計年度と比較し24億73百万円の増加（前期比1.7%増）となりました。これは主として、電子マネーの取扱が拡大したことにより関連費用である支払手数料が52億15百万円（同36.7%増）、法的整理債権の増加等により貸倒関連費用が36億20百万円（同11.1%増）それぞれ増加する一方、将来の利息返還見込額を見直したことによる140億円の特別損失の計上に伴い、利息返還損失引当金繰入額が51億19百万円減少（同52.4%減）したことによるものであります。

(営業外損益)

営業外収益は4億21百万円（前期比4.4%減）となりました。主な内訳は、負ののれん償却額2億29百万円、受取配当金1億1百万円であります。

営業外費用は5億57百万円（同125.8%増）となりました。主な内訳は、事務所撤去費用3億96百万円、為替差損65百万円であります。

(特別損益)

特別利益は3億69百万円(前期比97.0%減)となりました。内訳は、退職給付引当金戻入額2億97百万円、固定資産売却益72百万円であります。

特別損失は160億96百万円(同87.0%増)となりました。主な内訳は、利息返還損失引当金繰入額140億円、貸倒引当金繰入額20億52百万円であります。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

資産の部、負債の部、純資産の部における主な増減内容は次のとおりであります。

(資産の部)

流動資産は前連結会計年度末と比較し284億26百万円減少の7,695億27百万円(前期比3.6%減)となりました。これは主として、カードショッピング取扱高の増加、カードショッピング1回払い債権の流動化残高が減少したことに加え、カードショッピングのリボ払い債権及びカードキャッシングのリボ払い債権の流動化を実施したこと等を要因として、割賦売掛金が554億4百万円増加したものの、現金及び預金並びに営業貸付金がそれぞれ371億58百万円及び602億3百万円減少したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末と比較し406億36百万円増加の967億18百万円(同72.5%増)となりました。これは主として、投資有価証券が353億18百万円増加したことによるものであります。

これらの結果、当連結会計年度末の資産合計は前連結会計年度末と比較し121億71百万円増加の8,663億64百万円(同1.4%増)となりました。

(負債の部)

流動負債は前連結会計年度末と比較し413億83百万円増加の2,721億78百万円(前期比17.9%増)となりました。これは主として、買掛金が183億9百万円、1年内返済予定の長期借入金が233億48百万円増加したことによるものであります。

また、固定負債は前連結会計年度末と比較し240億28百万円減少の4,174億68百万円(同5.4%減)となりました。これは主として、長期借入金が202億44百万円減少したことによるものであります。

これらの結果、当連結会計年度末の負債合計は前連結会計年度末と比較し173億54百万円増加の6,896億47百万円(同2.6%増)となりました。

(純資産の部)

純資産は前連結会計年度末と比較し51億83百万円減少の1,767億17百万円(前期比2.8%減)となりました。これは主として、利益剰余金が57億75百万円減少したことによるものであります。

(4) 資本の根源及び資金の流動性についての分析

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は8,850百万円であり、主なものは以下のとおりであります。

(1) 主な設備投資

(提出会社) 設備投資総額	5,876百万円
内訳 会員数及び取引処理件数増加に伴う	
システム開発等への投資額	3,503百万円
サーバー関連機器等への投資額	1,932百万円
電子マネー関連設備等への投資額	440百万円

(国内子会社2社)

設備投資総額(業容拡大に伴うシステム開発投資等) 295百万円

(海外子会社15社)

設備投資総額(営業拠点の拡大及び事業設備の増強等) 2,678百万円

(2) 主な設備の除却

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成22年2月20日現在)

事業所名 (所在地)	設備の種類別の帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)
	建物	工具、器具及び備 品・車両運搬具	合計	
本社 (東京都千代田区) (1支店)	87	2,081	2,169	260
北海道支社 (北海道札幌市中央区他) (1支店 2営業所 2 I S B)	23	25	49	38
東北支社 (宮城県仙台市泉区他) (3支店 2営業所 3センター)	97	77	174	68
関東支社 (千葉県千葉市美浜区他) (4支店 2営業所 22 I S B 3センター)	277	281	559	295
北関東支社 (栃木県宇都宮市他) (2支店 2営業所 3 I S B)	37	30	67	52
中部支社 (愛知県名古屋市中区他) (5支店 11 I S B 3センター)	124	124	248	117
関西支社 (大阪府豊中市他) (5支店 9 I S B 3センター)	123	100	224	171
中国支社 (広島県広島市中区他) (2支店 1営業所)	9	20	29	28
四国営業部 (香川県高松市他) (1支店 2営業所)	4	10	14	21
九州支社 (福岡県福岡市博多区他) (2支店 5営業所 2 I S B)	27	21	49	45
会員サービス部 (千葉県千葉市美浜区)	5	5	10	17
プロセッシング事業部 (千葉県千葉市美浜区)	20	268	289	13

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 本社の1支店は香港支店であります。

3. 東北支社、関東支社、中部支社及び関西支社の3センターは、それぞれコールセンター、管理センター、審査センターであります。

4. I S Bはインスタブランチであります。

(2) 国内子会社

(平成22年2月20日現在)

会社名 (所在地)	設備の種類別の帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)
	建物	工具、器具及び備 品・車両運搬具	合計	
イオン保険サービス(株)他1社 (千葉県千葉市美浜区)(58拠点)	126	217	344	174

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 会社名の欄の拠点数は、営業拠点数(本社を含む)のことです。

(3) 海外子会社

(平成22年2月20日現在)

会社名 (所在地)	設備の種類別の帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)
	建物	工具、器具及び備 品・車両運搬具	合計	
AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. (中国・香港)(17拠点)	13	812	825	334
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. (タイ・バンコク)(80拠点)	387	734	1,122	1,751
ACS CAPITAL CORPORATION LTD. (タイ・バンコク)(1拠点)	1	3,088	3,089	72
AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD他11社 (マレーシア他)(72拠点)	79	582	662	2,199

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 会社名の欄の拠点数は、営業拠点数(本社を含む)のことです。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成22年2月20日現在計画中の主なものは次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定 年月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社 (東京都千代田区)	事業拡大に伴うシ ステム投資等	9,534	126	自己資金及び リース	平成22年3月	平成23年2月
AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD 他	事業拡大に伴うシ ステム投資等	2,545	196	自己資金及び リース	平成22年3月	平成23年2月

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	540,000,000
計	540,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年2月20日)	提出日現在発行数(株) (平成22年5月12日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	156,967,008	156,967,008	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	156,967,008	156,967,008	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成18年2月21日(注)	104,644	156,967	-	15,466	-	17,046

(注) 株式分割(1株につき3株の割合)による増加であります。

(6)【所有者別状況】

(平成22年2月20日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	55	36	163	315	9	15,055	15,633	-
所有株式数 (単元)	-	266,990	17,727	799,885	356,511	23	127,569	1,568,705	96,508
所有株式数の割 合(%)	-	17.02	1.13	50.99	22.73	0.00	8.13	100.00	-

(注) 1. 自己株式は112,878株であり、「個人その他」の欄に1,128単元、「単元未満株式の状況」欄に78株含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ60単元及び30株含まれております。

(7)【大株主の状況】

(平成22年2月20日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	71,576	45.60
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,298	4.01
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,852	3.09
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.	4,197	2.67
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,445	2.20
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND	3,158	2.01
マックスバリュ西日本株式会社	兵庫県姫路市北条口4丁目4	2,646	1.69
ミニストップ株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1番地	2,290	1.46
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,686	1.08
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.	1,557	0.99
計	-	101,709	64.80

(注) 1. 上記銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式が以下のとおり含まれております。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6,298 千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,852 千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	3,445 千株
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	1,686 千株

2. ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223、ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント、ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225は、主として機関投資家の保有する株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっております。

3. エムエフエス・インベストメント・マネジメント(株)及び共同保有者であるマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーから平成22年2月22日付で連名により大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成22年2月16日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成22年2月20日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、同日現在の株主名簿に基づき記載しております。なお、当該大量報告の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
エムエフエス・インベストメント・マネジメント(株)	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル	347	0.22
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー (Massachusetts Financial Services Company)	アメリカ合衆国02116、マサチューセッツ州、ボストン・ボイルストン・ストリート500 (500 Boylston Street, Boston, Massachusetts, 02116 U.S.A)	17,692	11.27
合計		18,039	11.49

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成22年2月20日現在)

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 112,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 156,757,700	1,567,577	-
単元未満株式	普通株式 96,508	-	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	156,967,008	-	-
総株主の議決権	-	1,567,577	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数60個が含まれております。

【自己株式等】

(平成22年2月20日現在)

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
イオンクレジット サービス(株)	東京都千代田区神 田錦町一丁目1番 地	112,800	-	112,800	0.07
計	-	112,800	-	112,800	0.07

(9)【ストックオプション制度の内容】

平成19年5月15日の定時株主総会の決議及び平成20年4月4日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年5月15日
付与対象者の区分及び対象者数	当社取締役12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	20,000
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	新株予約権の発効日より一箇月経過した日から15年間
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使できるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成20年5月13日の取締役会により決議した新株予約権は、平成21年4月6日の取締役会の決議により発行を中止しております。

平成21年5月19日の取締役会により決議した新株予約権は、平成22年4月6日の取締役会の決議により発行を中止しております。

平成22年5月11日の取締役会により決議した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年5月11日
付与対象者の区分及び対象者数	当社取締役14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	20,000株を上限(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	新株予約権の発効日より一箇月経過した日から15年間
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合は、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとします。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項に基づく単元未満株式の買取請求による取得。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,135	1,092,496
当期間における取得自己株式	44	43,677

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年4月21日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注2)	20,080	33,433,070	-	-
保有自己株式数	112,878	-	112,922	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には平成22年4月21日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度の内訳は単元未満株式の売り渡し請求による売渡(株式数80株、処分価額の総額133,070円)及び新株予約権の権利行使(株式数20,000株、処分価額の総額33,300,000円)であります。

3【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要施策と位置付け、株主の皆さまへの適正な利益配分を実施するとともに、事業拡大や生産性向上を実現するための内部留保資金の確保を行い、企業競争力を高めることを基本方針としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨、定款に定めております。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、「これらのほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。」旨、定款に定めております。

当期の配当金につきましては、1株につき中間配当金15円に期末配当金25円を合わせて年間配当金40円となります。

当期の内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、将来の事業拡大や生産性向上の実現に向け有効活用してまいります。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成21年9月29日 取締役会決議	2,352	15
平成22年4月15日 取締役会決議	3,921	25

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第25期 平成18年2月	第26期 平成19年2月	第27期 平成20年2月	第28期 平成21年2月	第29期 平成22年2月
最高(円)	12,800 3,480	3,780	2,335	1,744	1,484
最低(円)	6,450 2,950	1,913	988	734	702

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 印は、株式分割権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年9月	10月	11月	12月	平成22年1月	2月
最高(円)	1,068	975	1,070	946	1,049	991
最低(円)	879	861	817	841	890	885

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 上記の「最近6月間の月別最高・最低株価」は、毎月1日から月末までのものを記載しております。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長		井元 哲夫	昭和25年3月16日生	昭和49年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成10年5月 同社取締役 平成14年5月 同社グループ人事本部長 平成15年10月 (株)マイカル九州取締役兼代表執行役社長 平成18年5月 イオン(株)常務執行役 平成19年4月 同社グループ人事総務 企業倫理担当 平成20年10月 (株)CFSコーポレーション代表取締役副社長 平成21年2月 同社代表取締役副社長兼副社長執行役員 (現) 平成22年5月 当社取締役会長(現)	(注)3	-
代表取締役 社長		神谷 和秀	昭和31年6月29日生	昭和57年2月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成2年7月 AEON CREDIT SERVICE(ASIA) CO.,LTD. 代表取締役社長 平成6年5月 当社取締役 平成14年3月 当社営業本部長 平成14年5月 当社常務取締役 平成14年5月 AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD. 取締役(現) 平成16年5月 当社専務取締役 平成19年4月 当社営業担当 平成20年5月 当社代表取締役社長(現)	(注)3	16,014
常務取締役	機能開発・ IT本部長	清永 崇司	昭和27年10月25日生	昭和51年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成14年3月 当社情報システム本部長 平成14年5月 当社取締役 平成17年5月 当社常務取締役(現) 平成21年4月 当社機能開発・IT担当 平成21年5月 当社機能開発・IT担当兼金融システム 推進本部長 平成22年5月 当社機能開発・IT本部長(現)	(注)3	5,021
常務取締役	営業 本部長	黒田 成人	昭和37年2月23日生	昭和59年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成7年6月 当社入社 平成11年6月 AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD. 取締役 平成13年4月 AEON CREDIT SERVICE (M) SDN.BHD. (現AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD) 取締役(現) 平成13年6月 同社代表取締役社長 平成22年4月 当社営業本部長(現) 平成22年5月 当社常務取締役(現)	(注)3	1,980
常務取締役	財務経理 本部長	若林 秀樹	昭和32年10月24日生	平成9年10月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成18年5月 イオン総合金融準備(株) (現(株)イオン銀行)社外監査役(現) 平成19年4月 イオン(株)財経本部長 平成19年5月 同社執行役(現) 平成19年5月 当社社外監査役 平成20年5月 (株)カスミ社外監査役(現) 平成20年8月 イオン(株)執行役グループ財務責任者 平成21年5月 イオンモール(株)社外監査役 平成22年3月 当社顧問 平成22年5月 当社常務取締役 財務経理本部長(現)	(注)3	-
常務取締役	銀行代理業 本部長	高野 清昭	昭和39年1月27日生	昭和61年11月 当社入社 平成14年3月 当社営業企画部長 平成15年5月 当社取締役 平成19年4月 当社営業企画本部長 平成20年4月 当社マーケティング本部長 平成22年3月 当社銀行代理業本部長(現) 平成22年5月 当社常務取締役(現)	(注)3	6,227

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 相談役		森 美樹	昭和25年9月16日生	昭和48年3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 昭和59年5月 当社取締役 平成4年5月 当社常務取締役 平成7年5月 当社代表取締役社長 平成11年5月 AEON THANA SINGAP (THAILAND) PLC. 取締役会長 (現) 平成11年6月 AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. 取締役会長 (現) 平成15年5月 イオン(株)取締役 (現) 平成19年4月 同社総合金融事業 E C 議長 平成20年5月 当社取締役会長 平成22年2月 イオン(株)代表執行役 (現) 平成22年3月 同社代表執行役副社長 総合金融事業 共同最高経営責任者 (現) 平成22年5月 当社取締役相談役 (現)	(注) 3	49,564
取締役	C S R 統括部長	斉藤 達也	昭和36年12月28日生	昭和59年4月 当社入社 平成14年3月 当社財務経理本部長 平成14年5月 当社取締役 平成16年5月 当社常務取締役 平成17年2月 当社経営管理本部長 平成21年4月 当社東日本営業本部長 平成22年3月 当社CSR本部長 平成22年5月 当社取締役 CSR統括部長 (現)	(注) 3	3,838
取締役	市場開発 統括部長	近藤 安彦	昭和35年11月21日生	昭和58年4月 当社入社 平成8年6月 AEON CREDIT SERVICE(ASIA) CO., LTD. 取締役 平成11年5月 当社取締役 (現) 平成17年3月 当社機能開発本部長 平成20年4月 当社決済事業本部長 平成21年4月 当社市場開発本部長 平成22年3月 当社市場開発統括部長 (現)	(注) 3	12,221
取締役	人事総務 統括部長	山田 義隆	昭和38年9月5日生	昭和62年3月 当社入社 平成17年2月 当社CSR統括部長 平成17年5月 当社取締役 (現) 平成19年4月 当社CSR本部長 平成20年4月 当社経営管理本部長 平成22年5月 当社人事総務統括部長 (現)	(注) 3	4,993
取締役	関連企業 統括部長	玉井 貢	昭和37年7月5日生	平成11年7月 当社入社 平成18年5月 当社取締役 (現) 平成19年4月 当社財務経理本部長 平成21年4月 当社事業推進本部長 平成22年3月 当社関連企業統括部長 (現)	(注) 3	1,653
取締役	業務推進 統括部長	浅沼 清保	昭和35年8月2日生	昭和57年4月 当社入社 平成13年6月 ACS CAPITAL CO., LTD. 取締役 平成19年4月 当社業務推進本部長 平成19年5月 当社取締役 (現) 平成22年3月 当社業務推進統括部長 (現)	(注) 3	3,137
取締役	海外事業 統括部長	池西 孝年	昭和39年11月25日生	平成18年7月 当社入社 平成20年4月 当社海外事業管理本部長 平成20年5月 当社取締役 (現) 平成22年3月 当社海外事業統括部長 (現)	(注) 3	253
取締役	西日本 営業 統括部長	伊藤 秀行	昭和32年12月12日生	昭和59年4月 当社入社 平成17年3月 当社中部支社長 平成21年4月 当社西日本営業本部長 平成21年5月 当社取締役 (現) 平成22年3月 当社西日本営業統括部長 (現)	(注) 3	9,366

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		谷内 寿照	昭和20年6月11日生	昭和48年12月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成2年2月 同社経営管理本部長兼関連企業部長 平成2年5月 同社取締役 平成5年3月 同社関連企業管理本部長 平成7年5月 同社常務取締役 平成8年4月 同社経営管理担当 平成10年3月 同社関連会社担当 平成15年5月 同社常務執行役 平成17年5月 当社常勤監査役(現)	(注)4	-
監査役		杉原 弘泰	昭和13年5月18日生	昭和38年4月 札幌地方検察庁検事 昭和49年3月 東京地方検察庁検事 昭和61年8月 東京高等検察庁検事 平成元年3月 法務総合研究所国際連合研修協力部長 アジア極東犯罪防止研修所長 平成4年4月 最高検察庁検事 平成4年7月 法務省保護局長 平成7年7月 公安調査庁長官 平成9年12月 高松高等検察庁検事長 平成11年1月 広島高等検察庁検事長 平成11年6月 大阪高等検察庁検事長 平成13年6月 イオン(株) 監査役 平成15年5月 当社監査役(現)	(注)5	600
監査役		山浦 耕志	昭和26年4月16日生	昭和50年4月 警察庁警務局人事課 平成7年8月 青森県警察本部長 平成11年7月 山口県警察本部長 平成16年1月 千葉県警察本部長 平成17年8月 内閣官房内閣審議官 平成19年8月 中部管区警察局長 平成20年9月 イオン(株)特別顧問(現) 平成21年5月 当社監査役(現)	(注)4	-
監査役		西松 正人	昭和30年1月19日生	昭和53年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成12年4月 同社取締役 平成13年12月 (株)マイカル管財人代理 平成14年3月 同社経営管理本部長 平成15年10月 同社常務取締役 平成19年3月 イオン(株)グループ財経担当 平成19年5月 同社常務執行役 平成20年5月 イオン(株)グループ経理・関連企業担当 平成20年8月 同社執行役(現) 平成20年8月 同社グループ経理・関連企業責任者 平成21年4月 同社グループ経営管理責任者(現) 平成22年5月 当社監査役(現)	(注)6	-
計						114,867

(注)1. 監査役は全員、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 所有株式数は役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数であります。

3. 平成22年5月11日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。

4. 平成21年5月12日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

5. 平成20年5月13日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

6. 任期満了前に監査役1名が辞任したことにより、その補欠として平成22年5月11日開催の定時株主総会にて選任されております。当社定款の規定により、任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。なお退任監査役若林秀樹の任期は平成20年5月13日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の基本方針及び中期ビジョンを実現し、企業価値を継続して増大させるため、取締役会など意思決定機関において、経営課題に対する十分な討議及び検証を行うことを基本としております。また、意思決定の過程における客観性及び経営全般に関するコンプライアンス確保のため、経営監視機能及び内部統制機能の強化に継続的に取り組んでおります。

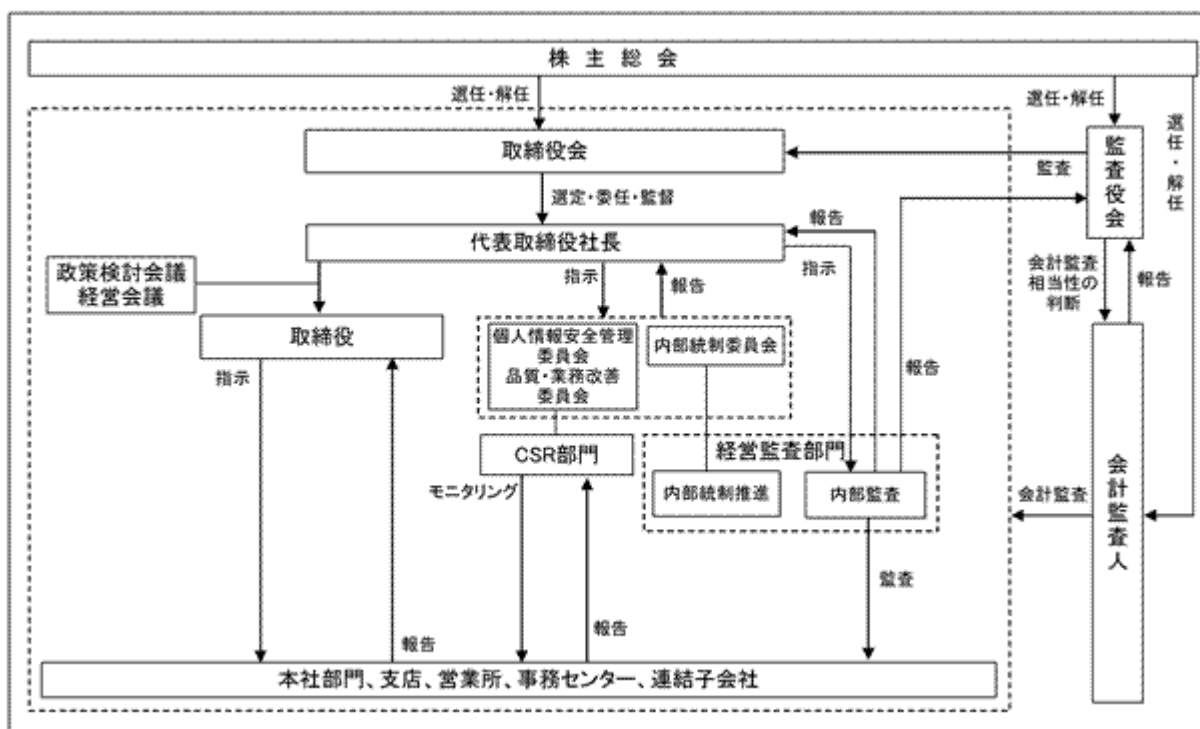
(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の内容（平成22年5月12日現在）

当社の取締役会は、取締役14名にて構成されており、対処すべき経営課題について議論、検証を行った上で、経営判断を行っております。また、政策検討会議等を開催し、経営環境の変化に対して迅速な経営判断を行える体制を整えております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、監査役4名（うち社外監査役4名）で構成されております。各監査役は、監査役会で定められた監査方針及び業務分担に従い、取締役会、その他主要な会議に出席するとともに、内部監査部門と連携強化を図り、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを実施し、評価、提言を行っております。取締役会は毎月1回定期開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。平成21年度は15回開催し、社外監査役の出席率は98%となっております。また監査役会は平成21年度に13回開催し、社外監査役の出席率は96%となっております。

会社の機関・内部統制の関係図



内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制システムの充実を図るために、内部監査部門及び、主に金融商品取引法の定める内部統制制度の整備を推進する内部統制推進部門を設置するとともに、社長を委員長とする「内部統制委員会」を定期的で開催し、内部統制の推進に必要な事項の協議、監査結果の報告、改善策の検討・改善状況の報告等を行なっております。

また、事業活動においてお客さまに提供する商品・サービスの品質、業務の有効性・効率性、事業活動に関わる法令等の遵守について、それぞれの維持・向上に取り組むため、CSR部門のもと、品質ISOのマネジメントシステムの推進、個人情報安全管理対策の推進、コンプライアンス体制の推進、お客さまの声を経営に反映させる活動の推進を行っております。

なお、当社は、取締役会において以下のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しております。

(ア) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ・取締役会及び取締役の決定に関する記録については、社内規定に則り、作成、管理、保存を行うものとする。
- ・取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

(イ) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ・貸金業法、割賦販売法を始めとする関連法規等のコンプライアンス、環境、災害、品質、信用管理及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い全従業員に徹底する。
- ・各部門は、それぞれに関するリスク管理を行う。各部門の長は、リスク管理の状況を取締役に定期的に報告する。

(ウ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・業務の有効性と効率性の観点から、当社及び当社グループの経営に係る重要事項については、社内規定に従い、取締役、常勤監査役が出席する経営会議、政策検討会議の審議を経て取締役会において決定する。
- ・取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役社長の下、各部門長らが迅速に遂行し、併せて内部牽制機能を確立するため、職務分掌規定においてそれぞれの組織権限や実行責任者の明確化、適切な業務手続きを定めることとする。

(エ) 取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ・全従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範としてコンプライアンス体制に係るイオンクレジットサービス行動規範を制定している。また、その徹底を図るため、並びに、最新の法令・定款の改正に対応するため、定期、随時に職員教育を実施している。
- ・内部監査部門はコンプライアンスの状況を監査し、定期的に取り締役に報告する。
- ・法令上疑義のある行為等について、全従業員を対象とした内部通報制度を設ける。

(オ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社の主要な事業部門並びに国内外子会社に対しては、当社取締役会へ営業・コンプライアンス・リスク管理等に係る報告を求めるとともに、当社の取締役が出席する定期的なミーティングを実施し、法改正対応の動向・対応の検討、業務効率の向上に関する改善事例の水平展開等の情報共有を進めている。

(カ) 監査役監査の実効性を確保する体制

- ・監査役会は、監査役の監査計画及びその予算額を決定することにより、監査役業務の独立性を確保する。
- ・監査役の監査の実効性を高め、かつ、監査職務を円滑に遂行するために、監査役の業務を補助する専任の使用人を配置する。また、監査役の職務を補助する使用人の人事異動、人事評価等に関する事項は、常勤監査役の同意を得た上で代表取締役が決定する。

(キ) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告体制

- ・取締役及び使用人は、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある場合、直ちに、監査役に対してその旨を報告する。
- ・常勤監査役は、社内の重要な会議に出席し取締役から職務執行に関する報告を受けるとともに、内部監査部門から内部監査の実施状況及びコンプライアンスの状況について、適時報告を受ける。
- ・監査役は、必要に応じて取締役に報告を求められることができる。

(ク) 反社会的勢力排除のための体制

- ・反社会的勢力の被害を防止するための社内対応部署は総務統括部門とし、反社会的勢力との関係を遮断し、断固としてこれらを排除する方針を役員及び従業員に明示する。
- ・反社会的勢力と関係を有し、または、金銭などの要求があった場合は、総務統括部門が中心となり外部専門機関と連携し、不当要求を断固として排除する。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、社外監査役4名の監査役会が、定められた監査方針及び業務分担に従い、取締役会をはじめとする各種会議体への出席、取締役等からの営業報告の聴取や重要な決議書類等の閲覧、業務及び財産の状況の調査等により、厳正な監査を行っております。また、会計監査人との意見交換についても定期的に行っております。

また、内部監査部門の人員は9名おり、本社部門、各事業所及び国内外子会社に対して、業務、コンプライアンス等の内部監査を定期的を実施しております。内部監査の実施内容は、毎月会議体に報告されるなど、経営者がある実施状況及び結果について把握できる体制となっております。さらに、内部監査の実施にあたっては、監査役、会計監査人とともに連携をとるなど、内部統制の強化に取り組んでおります。

会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査、国内子会社は、会社法等に基づく会計監査に有限責任監査法人トーマツを採用しております。当社及び国内子会社（以下「当社等」）は、同監査法人の業務執行社員との間に、特別の利害関係はなく、また、業務執行社員については、当社等の会計監査に一定期間を超えて関与することはありません。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：西岡 雅信、小賀坂 敦、大竹 貴也

（注）継続監査年数については、全員7年以内のため記載を省略しております。

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 9名

社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役はおりません。社外監査役の株式保有状況は「5 役員の状況」に記載の通りであります。また兼任状況は下記の通りであります。

- ・谷内 寿照 (株)CFSコーポレーション及びグローウェルホールディングス(株)の監査役を兼任しております。
- ・杉原 弘泰 三菱化学(株)、(株)三菱ケミカルホールディングス及び王子製紙(株)の監査役を兼任しております。
- ・山浦 耕志 イオンディライト(株)の監査役を兼任しております。
- ・西松 正人 イオンディライト(株)及びイオン商品調達(株)の監査役、イオン(株)の執行役及びイオンリテール(株)の取締役を兼任しております。

(3) リスク管理体制の整備状況

当社を取り巻く経営環境の変化に伴い、リスクとして認識すべき内容も複雑・多様化しております。このような状況のなか、経営の健全性維持と安定的な収益性、成長性の確保を図るためにリスク管理体制を充実・強化することが経営上の最重要課題であると認識しております。

当社では、日常的なリスク管理は各部署で責任を持って取り組むとともに財務経理部門、人事総務部門、CSR部門及び経営監査部門において各部署におけるリスク管理状況を監視しております。併せて、災害や、事故が発生した場合は迅速、適切に対応するため「対策本部」を設置いたします。

(4) 役員報酬の内容

当期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

・役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額	131百万円	
監査役の年間報酬総額	20百万円	計 151百万円
(うち社外監査役	20百万円)	

- (注) 1. 取締役の年間報酬総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与90百万円は含まれておりません。
2. 上記には平成21年5月12日開催の第28期株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名を含んでおります。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は有用な人材を迎えることができるよう、社外監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、2百万円以上であらかじめ定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨定款に定めております。

(8) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

・剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

・監査役の責任免除

当社は、監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨定款に定めております。

(10)コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組み状況

全従業員が高い倫理性とコンプライアンスの意識を持った行動が実践できるように、業務遂行の姿勢、心構え遵守すべき法令をまとめた「行動規範」並びに「行動規範法令編」に基づき、全従業員の教育に取り組むとともに、通報制度「行動規範110番」を設置し実効性を高めております。

新貸金業法、改正割賦販売法への対応につきましては、プロジェクト体制により着実に実行しております。個人情報保護法への対応につきましても、「個人情報安全管理者」を全事業所に配置するとともに、「個人情報安全管理委員会」を定期的に開催し、また、個人情報保護に対する意識の向上と規定遵守の徹底を図っております。加えて内部監査部門及び外部機関による監査を定期的を実施し、実効性の確認、対策の見直しに継続的に取り組んでおります。

さらに情報セキュリティマネジメントシステム「ISO27001」、「品質ISO9001」、「プライバシーマーク」、インターネット上の個人情報の取扱とセキュリティの規格「TRUSTe」の認証を取得しており、情報セキュリティ体制の向上に継続して取り組んでおります。

当社ではディスクロージャーの専任部門を設置し、ニュースリリースや決算データブックといったさまざまな情報開示を行うとともに、マスコミ、投資家及びアナリストへの取材対応や説明会など、常にタイムリーで分かりやすいディスクロージャーに努めております。また、ホームページ上の会社情報・IR情報が評価され、大和インベスター・リレーションズの「インターネットIR優秀企業賞」を6年連続で受賞いたしました。

今後とも企業として社会的信頼に応え、社会的責任を果たし、「お客さまの未来と信用を活かす生活応援企業」として、「お客さま第一」、「生活に密着した金融サービスの提供」、「社会の信頼と期待に応える」、「活力あふれる風土の確立」の実現に向け努力してまいります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	73	3
連結子会社	-	-	19	-
計	-	-	92	3

【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社であるAEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD., AEON THANA SINSAP(THAILAND) PLC.等は、当社の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属する者に対し、現地法定監査、連結パッケージ監査並びに内部統制構築に関する助言・指導業務等に基づく報酬として95百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制構築に関する助言・指導業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、当社の事業規模の観点から合理的な監査日数等を勘案のうえ決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）並びに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」（通商産業省通達60産局第291号）及び「信販会社の損益計算書における金融費用の表示について」（日本公認会計士協会 信販・クレジット業部会 部会長報告）の趣旨に基づき作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年2月21日から平成21年2月20日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年2月21日から平成22年2月20日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」（通商産業省通達60産局第291号）及び「信販会社の損益計算書における金融費用の表示について」（日本公認会計士協会 信販・クレジット業部会 部会長報告）の趣旨に基づき作成しております。

なお、前事業年度（平成20年2月21日から平成21年2月20日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年2月21日から平成22年2月20日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年2月21日から平成21年2月20日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年2月21日から平成21年2月20日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度（平成21年2月21日から平成22年2月20日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年2月21日から平成22年2月20日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年2月20日)	当連結会計年度 (平成22年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	61,033	23,875
割賦売掛金	1, 2 245,378	1, 2 300,782
営業貸付金	1, 2 483,527	1, 2 423,324
立替金	7,562	11,939
前払費用	1,155	1,107
繰延税金資産	16,795	18,765
未収入金	19,153	28,045
未収収益	11,104	10,543
その他	2,999	3,757
貸倒引当金	50,757	52,613
流動資産合計	797,954	769,527
固定資産		
有形固定資産		
建物		
建物	2,628	3,123
減価償却累計額	1,613	1,676
建物(純額)	1,014	1,447
車両運搬具		
車両運搬具	3,726	4,169
減価償却累計額	564	1,056
車両運搬具(純額)	3,161	3,113
工具、器具及び備品		
工具、器具及び備品	15,886	17,377
減価償却累計額	10,593	12,008
工具、器具及び備品(純額)	5,292	5,368
有形固定資産合計	9,469	9,929
無形固定資産		
ソフトウェア		
ソフトウェア	11,424	12,566
電話加入権		
電話加入権	46	39
無形固定資産合計	11,471	12,605
投資その他の資産		
投資有価証券		
投資有価証券	3 18,174	3 53,493
長期前払費用	7,710	6,878
繰延税金資産	4,781	9,092
差入保証金	2,359	1,812
その他	2,113	2,905
投資その他の資産合計	35,140	74,183
固定資産合計	56,081	96,718

	前連結会計年度 (平成21年2月20日)	当連結会計年度 (平成22年2月20日)
繰延資産		
社債発行費	157	119
繰延資産合計	157	119
資産合計	854,193	866,364
負債の部		
流動負債		
買掛金	91,542	109,852
短期借入金	26,581	18,671
1年内返済予定の長期借入金	70,542	93,891
1年内償還予定の社債	16,272	16,811
未払金	5,703	6,801
未払費用	3,692	3,247
未払法人税等	4,772	3,987
前受収益	296	534
預り金	5,630	12,249
賞与引当金	359	254
役員賞与引当金	15	-
役員業績報酬引当金	-	12
ポイント引当金	4,141	3,717
その他	1,242	2,146
流動負債合計	230,795	272,178
固定負債		
社債	104,533	89,053
長期借入金	321,981 ₂	301,736 ₂
退職給付引当金	108	38
利息返還損失引当金	11,936	22,840
繰延税金負債	393	404
その他	2,544 ₄	3,394 ₄
固定負債合計	441,496	417,468
負債合計	672,292	689,647
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,466	15,466
資本剰余金	17,052	17,046
利益剰余金	135,161	129,386
自己株式	219	187
株主資本合計	167,461	161,712

	前連結会計年度 (平成21年2月20日)	当連結会計年度 (平成22年2月20日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	767	770
繰延ヘッジ損益	419	1,598
為替換算調整勘定	5,273	4,905
評価・換算差額等合計	4,926	5,733
新株予約権	25	-
少数株主持分	19,340	20,739
純資産合計	181,901	176,717
負債純資産合計	854,193	866,364

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)
営業収益		
総合あっせん収益	52,697	55,966
個品あっせん収益	9,304	8,050
融資収益	96,040	80,598
業務代行収益	6,150	13,012
償却債権取立益	2,366	3,273
その他	9,231	11,368
金融収益		
受取利息	217	160
金融収益合計	217	160
営業収益合計	176,007	172,430
営業費用		
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	11,259	10,998
ポイント引当金繰入額	4,149	3,717
貸倒損失	4,720	5,362
貸倒引当金繰入額	28,046	31,024
利息返還損失引当金繰入額	9,765	4,646
役員報酬	345	374
従業員給料及び賞与	17,725	18,017
福利厚生費	2,405	2,562
役員賞与引当金繰入額	15	-
役員業績報酬引当金繰入額	-	12
賞与引当金繰入額	699	254
退職給付費用	218	277
通信交通費	10,917	10,771
租税公課	3,035	3,295
賃借料	5,555	5,491
C D運営費	631	291
支払手数料	14,203	19,418
減価償却費	6,060	6,848
システム運用費	2,971	3,081
その他	11,635	10,921
販売費及び一般管理費合計	134,360	137,370
金融費用		
支払利息	14,432	13,522
その他	602	976
金融費用合計	15,035	14,499
営業費用合計	149,396	151,869
営業利益	26,611	20,560

	前連結会計年度 (自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)
営業外収益		
受取配当金	151	101
負ののれん償却額	189	229
持分法による投資利益	21	-
デリバティブ評価益	-	62
その他	78	27
営業外収益合計	441	421
営業外費用		
事務所撤去費用	8	396
為替差損	129	65
持分法による投資損失	-	63
貯蔵品処分損	53	9
その他	55	21
営業外費用合計	246	557
経常利益	26,805	20,424
特別利益		
退職給付引当金戻入額	-	¹ 297
固定資産売却益	² 27	² 72
投資有価証券売却益	9,430	-
投資有価証券償還益	2,705	-
持分変動利益	3	-
特別利益合計	12,168	369
特別損失		
利息返還損失引当金繰入額	-	³ 14,000
貸倒引当金繰入額	⁴ 6,564	2,052
投資有価証券評価損	618	6
キャッシュディスペンサー撤去関連損失	⁵ 1,033	-
持分変動損失	351	-
その他	41	36
特別損失合計	8,609	16,096
税金等調整前当期純利益	30,364	4,698
法人税、住民税及び事業税	12,658	5,571
法人税等調整額	1,474	4,877
法人税等合計	11,183	694
少数株主利益	4,392	3,805
当期純利益	14,788	197

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	15,466	15,466
当期末残高	15,466	15,466
資本剰余金		
前期末残高	17,053	17,052
当期変動額		
自己株式の処分	0	6
当期変動額合計	0	6
当期末残高	17,052	17,046
利益剰余金		
前期末残高	126,646	135,161
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	302
当期変動額		
剰余金の配当	6,273	6,273
当期純利益	14,788	197
自己株式の処分	-	2
当期変動額合計	8,515	6,077
当期末残高	135,161	129,386
自己株式		
前期末残高	218	219
当期変動額		
自己株式の取得	2	1
自己株式の処分	1	33
当期変動額合計	1	32
当期末残高	219	187
株主資本合計		
前期末残高	158,948	167,461
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	302
当期変動額		
剰余金の配当	6,273	6,273
当期純利益	14,788	197
自己株式の取得	2	1
自己株式の処分	0	25
当期変動額合計	8,513	6,051
当期末残高	167,461	161,712

	前連結会計年度 (自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,355	767
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,588	2
当期変動額合計	3,588	2
当期末残高	767	770
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	338	419
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	80	1,179
当期変動額合計	80	1,179
当期末残高	419	1,598
為替換算調整勘定		
前期末残高	297	5,273
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,570	368
当期変動額合計	5,570	368
当期末残高	5,273	4,905
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,314	4,926
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,240	807
当期変動額合計	9,240	807
当期末残高	4,926	5,733
新株予約権		
前期末残高	-	25
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25	25
当期変動額合計	25	25
当期末残高	25	-
少数株主持分		
前期末残高	20,074	19,340
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	733	1,398
当期変動額合計	733	1,398
当期末残高	19,340	20,739

	前連結会計年度 (自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)
純資産合計		
前期末残高	183,336	181,901
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	302
当期変動額		
剰余金の配当	6,273	6,273
当期純利益	14,788	197
自己株式の取得	2	1
自己株式の処分	0	25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,948	565
当期変動額合計	1,435	5,485
当期末残高	181,901	176,717

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	30,364	4,698
減価償却費	6,060	6,848
負ののれん償却額	189	229
貸倒引当金の増減額（は減少）	34,610	33,077
ポイント引当金の増減額（は減少）	871	424
利息返還損失引当金の増減額（は減少）	3,395	10,904
退職給付引当金の増減額（は減少）	30	100
受取配当金	151	101
投資有価証券売却損益（は益）	9,430	-
投資有価証券償還損益（は益）	2,705	-
投資有価証券評価損益（は益）	618	6
持分変動損益（は益）	348	-
キャッシュディスベンサー撤去関連損失	1,033	-
持分法による投資損益（は益）	21	63
社債発行費償却	38	38
割賦売掛金の増減額（は増加）	5,163	69,619
営業貸付金の増減額（は増加）	18,385	22,277
その他の流動資産の増減額（は増加）	11,361	14,902
仕入債務の増減額（は減少）	9,978	18,269
その他の流動負債の増減額（は減少）	2,430	6,642
役員賞与の支払額	45	14
その他	3,906	5,245
小計	56,558	22,680
利息及び配当金の受取額	151	101
法人税等の支払額	11,001	6,395
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,709	16,386
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	0	66
定期預金の払戻による収入	761	14
有形固定資産の取得による支出	5,012	2,746
有形固定資産の売却による収入	320	181
無形固定資産の取得による支出	6,011	4,633
無形固定資産の売却による収入	36	-
投資有価証券の取得による支出	531	10,359
投資有価証券の売却による収入	10,873	-
投資有価証券の償還による収入	2,705	-
子会社株式の取得による支出	-	14
その他	3,839	205
投資活動によるキャッシュ・フロー	698	17,419

	前連結会計年度 (自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	4,622	8,560
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少）	602	-
長期借入れによる収入	89,893	69,410
長期借入金の返済による支出	77,413	73,327
社債の発行による収入	11,141	798
社債の償還による支出	18,090	16,319
自己株式の純増減額（ は増加）	1	0
少数株主への株式発行による収入	15	-
配当金の支払額	6,273	6,273
少数株主への配当金の支払額	1,730	1,827
その他	23	275
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,537	36,376
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,184	150
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	44,363	37,259
現金及び現金同等物の期首残高	15,753	60,202
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	69
吸収分割に伴う現金及び現金同等物の増加額	85	-
現金及び現金同等物の期末残高	60,202	23,012

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年2月21日 至平成21年2月20日)	当連結会計年度 (自平成21年2月21日 至平成22年2月20日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>連結子会社数 21社 連結子会社名</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.イオン保険サービス(株) (注)1 2.エー・シー・エス債権管理回収(株) 3.AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD. 4.AEON THANA SINSAP(THAILAND)PLC . 5.AEON CREDIT SERVICE(M)BERHAD 6.AEON CREDIT SERVICE (TAIWAN) CO.,LTD. 7.AEON INFORMATION SERVICE(SHENZHEN) CO.,LTD. 8.ACS CAPITAL CORPORATION LTD . 9.AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO.,LTD. 10.ACS INSURANCE BROKER (THAILAND) CO.,LTD. 11.PT. AEON CREDIT SERVICE INDONESIA 12.AEON CREDIT GUARANTEE(CHINA) CO.,LTD. 13.ACS LIFE INSURANCE BROKER(THAILAND) CO.,LTD. 14.ACS SERVICING (THAILAND) CO.,LTD. 15.AEON CREDIT TECHNOLOGY SYSTEMS (PHILIPPINES) INC. (注)2 16.ACS TRADING VIETNAM CO.,LTD. (注)2 17.AEON INSURANCE BROKERS (HK) LIMITED (注)2 18.Eternal 3 Special Purpose Vehicle Co.,Ltd. 19.Horizon Master Trust(AEON 2006-1) 20.Eternal 4 Special Purpose Vehicle Co.,Ltd. 21.AEON EDUCATION AND ENVIRONMENT FUND LIMITED <p>(注)1. イオン保険サービス(株)は、平成20年2月21日付でイオン(株)及びイオンモール(株)の保険代理店事業を統合し、エヌ・シー・エス興産(株)から社名変更いたしました。</p> <p>(注)2. AEON CREDIT TECHNOLOGY SYSTEMS(PHILIPPINES) INC.、ACS TRADING VIETNAM CO.,LTD.、AEON INSURANCE BROKERS (HK) LIMITEDは会社設立により新たに連結子会社となっております。</p>	<p>すべての子会社を連結しており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>連結子会社数 23社 連結子会社名</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.イオン保険サービス(株) 2.エー・シー・エス債権管理回収(株) 3.AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD. 4.AEON THANA SINSAP(THAILAND)PLC . 5.AEON CREDIT SERVICE(M)BERHAD 6.AEON CREDIT SERVICE (TAIWAN) CO.,LTD. 7.AEON INFORMATION SERVICE(SHENZHEN) CO.,LTD. 8.ACS CAPITAL CORPORATION LTD . 9.AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO.,LTD. 10.ACS INSURANCE BROKER (THAILAND) CO.,LTD. 11.PT. AEON CREDIT SERVICE INDONESIA 12.AEON CREDIT GUARANTEE(CHINA) CO.,LTD. 13.ACS LIFE INSURANCE BROKER(THAILAND) CO.,LTD. 14.ACS SERVICING (THAILAND) CO.,LTD. 15.AEON CREDIT TECHNOLOGY SYSTEMS (PHILIPPINES) INC. 16.ACS TRADING VIETNAM CO.,LTD. 17.AEON INSURANCE BROKERS (HK) LIMITED 18.Eternal 3 Special Purpose Vehicle Co.,Ltd. 19.Horizon Master Trust(AEON 2006-1) 20.Eternal 4 Special Purpose Vehicle Co.,Ltd. 21.AEON EDUCATION AND ENVIRONMENT FUND LIMITED 22.Eternal Special Purpose Vehicle Co.,Ltd. (注) 23.Eternal Credit Card Special Purpose Vehicle Co.,Ltd. (注) <p>(注)当連結会計年度から、Eternal Special Purpose Vehicle Co.,Ltd.、Eternal Credit Card Special Purpose Vehicle Co.,Ltd.を連結の範囲に含めております。この連結の範囲の変更は、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を適用することに伴い、在外連結子会社の会計基準を現地基準から国際財務報告基準に変更し、連結の範囲を見直した結果によるものであります。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年2月21日 至平成21年2月20日)	当連結会計年度 (自平成21年2月21日 至平成22年2月20日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>関連会社に持分法を適用しており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>関連会社数 1社 関連会社名 ジャスベル(株)</p>	<p>関連会社に持分法を適用しており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>関連会社数 3社 関連会社名 1. ジャスベル(株) 2. (株)デジタルダイレクト (注)1 3. イオンマーケティング(株) (注)2</p> <p>(注)1. 当連結会計年度から、新たに株式を取得したことにより、(株)デジタルダイレクトを持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>(注)2. 当連結会計年度から、イオンマーケティング(株)を新たに設立したことにより、持分法適用の範囲に含めております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度の末日は以下の会社を除き、連結決算日と一致しております。</p> <p>1. AEON INFORMATION SERVICE (SHENZHEN) CO., LTD. 2. ACS INSURANCE BROKER (THAILAND) CO., LTD. 3. PT. AEON CREDIT SERVICE INDONESIA 4. AEON CREDIT GUARANTEE (CHINA) CO., LTD. 5. ACS LIFE INSURANCE BROKER (THAILAND) CO., LTD. 6. ACS SERVICING (THAILAND) CO., LTD. 7. AEON CREDIT SERVICE (TAIWAN) CO., LTD. 8. AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO., LTD. 9. ACS CAPITAL CORPORATION LTD. 10. AEON CREDIT TECHNOLOGY SYSTEMS (PHILIPPINES) INC. 11. ACS TRADING VIETNAM CO., LTD. 12. AEON INSURANCE BROKERS (HK) LIMITED</p> <p>(注)1. 上記会社の事業年度末日は12月31日であります。</p> <p>(注)2. 連結財務諸表作成にあたっては、各社の事業年度末日に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、連結決算日までの期間に生じた重要な取引について調整を行ったうえ連結しております。</p>	同 左

項目	前連結会計年度 (自平成20年2月21日 至平成21年2月20日)	当連結会計年度 (自平成21年2月21日 至平成22年2月20日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法</p>	<p>有価証券 その他有価証券 (時価のあるもの) 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 (時価のないもの) 移動平均法による原価法によっております。 デリバティブ 時価法によっております。 有形固定資産 経済的耐用年数に基づく定額法によっております。 主な耐用年数は下記の通りであります。 工具、器具及び備品 3～15年 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。</p> <p>社債発行費は社債の償還までの期間にわたる利息法により償却しております。</p>	<p>有価証券 その他有価証券 (時価のあるもの) 同 左 (時価のないもの) 同 左 デリバティブ 同 左 有形固定資産(リース資産を除く) 経済的耐用年数に基づく定額法によっております。 主な耐用年数は下記の通りであります。 工具、器具及び備品 2～15年 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左 リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年2月21日 至平成21年2月20日)	当連結会計年度 (自平成21年2月21日 至平成22年2月20日)
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 営業債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権及び貸倒懸念債権毎にそれぞれ過去の貸倒実績等を勘案して定めた一定の基準により算出した必要額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する負担額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対する賞与に備え、支給見込額を計上しております。</p> <p>ポイント引当金 提出会社及び一部の在外子会社を実施するポイント制度において、カード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備え、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。</p> <p>利息返還損失引当金 将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 提出会社及び国内子会社は、従業員の退職給付に備え、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>貸倒引当金 同 左</p> <p>賞与引当金 同 左</p> <p>役員業績報酬引当金 役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。 (追加情報) 従来、役員賞与引当金に計上していた役員に対して支給する業績に連動して支払う報酬の支給見込額については、当連結会計年度より役員業績報酬引当金として表示しております。</p> <p>ポイント引当金 提出会社が実施するポイント制度において、カード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備え、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。</p> <p>利息返還損失引当金 同 左</p> <p>退職給付引当金 当社グループは、従業員の退職給付に備え、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。提出会社及び国内連結子会社は、数理計算上の差異をその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年2月21日 至平成21年2月20日)	当連結会計年度 (自平成21年2月21日 至平成22年2月20日)
(5) 収益の計上基準	<p>総合あっせん</p> <p>(イ) 加盟店手数料 提出会社及び一部の在外子会社は、加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。一部の在外子会社は、残債方式による発生主義に基づき計上しております。</p> <p>(ロ) 顧客手数料 提出会社及び在外子会社は、残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。</p> <p>個品あっせん</p> <p>(イ) 加盟店手数料 提出会社及び一部の在外子会社は、加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。一部の在外子会社は、残債方式による発生主義に基づき計上しております。</p> <p>(ロ) 顧客手数料 提出会社は、均分法による期日到来基準に基づき計上しております。在外子会社は、主として7・8分法による期日到来基準に基づき計上しております。</p> <p>融資 提出会社及び在外子会社は、残債方式による発生主義に基づき計上しております。</p>	<p>総合あっせん</p> <p>(イ) 加盟店手数料 提出会社は、加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。在外子会社は主として残債方式による発生主義に基づき計上しております。</p> <p>(ロ) 顧客手数料 同 左</p> <p>個品あっせん</p> <p>(イ) 加盟店手数料 提出会社は、加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。在外子会社は主として残債方式による発生主義に基づき計上しております。</p> <p>(ロ) 顧客手数料 提出会社は、均分法による期日到来基準に基づき計上しております。在外子会社は主として残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。</p> <p>融資 同 左</p>
(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>	<p>同 左</p>
(7) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年2月21日 至平成21年2月20日)	当連結会計年度 (自平成21年2月21日 至平成22年2月20日)
(8) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ対象は借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクであり、これに対応するヘッジ手段は金利スワップ・オプション取引及び通貨スワップ・為替予約取引であります。</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>各社が定める規定に基づき、財務活動に係る金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジする目的に限定してデリバティブ取引を行っております。</p> <p>ヘッジ有効性の評価方法</p> <p>ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理によっております。また、提出会社の特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p>ヘッジ方針</p> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p>ヘッジ有効性の評価方法</p> <p>ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして有効性を評価しております。なお提出会社の特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>
(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払消費税等として投資その他の資産の「その他」に計上し、法人税法の規定に定める期間で償却しております。</p>	<p>消費税等の会計処理</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p style="text-align: center;">同 左</p>
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれん及び負ののれんの償却については、20年以内の均等償却を行っております。金額が僅少な場合は、発生時に一括償却しております。</p>	<p style="text-align: center;">同 左</p>
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。</p>	<p style="text-align: center;">同 左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年2月21日 至 平成21年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)
	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を当連結会計年度より適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>この変更により、期首の利益剰余金が302百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益が37百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益が94百万円それぞれ増加しております。</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>提出会社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、提出会社及び国内連結子会社のリース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年2月21日 至 平成21年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 従来、「未収入金」に含めて表示しておりました電子マネー等の精算代行に係る債権は、取扱高の増加に伴い重要性が増したため、当社のクレジット事業に係る債権に準じて当連結会計年度より「立替金」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度において「立替金」に含めた電子マネー等の精算代行に係る債権は5,322百万円であり、前連結会計年度の「未収入金」に含めた電子マネー等の精算代行に係る債権は831百万円であります。</p> <p>2. 従来、「未払金」に含めて表示しておりました電子マネー等の精算代行に係る債務は、取扱高の増加に伴い重要性が増したため、当社のクレジット事業に係る債務に準じて当連結会計年度において「買掛金」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度において「買掛金」に含めた電子マネー等の精算代行に係る債務は6,939百万円であり、前連結会計年度の「未払金」に含めた電子マネー等の精算代行に係る債務は761百万円であります。</p>	
<p>(連結損益計算書)</p> <p>従来、営業収益の「その他の収益」に含めて表示しておりました電子マネー等の精算代行収益は取扱高の増加に伴い重要性が増したため、当連結会計年度より「業務代行収益」として区分掲記しております。</p> <p>また、従来区分掲記しておりました「融資代行収益」については自社キャッシュディスペンサーの撤去が進み、重要性が低下したため当連結会計年度より「業務代行収益」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度において「業務代行収益」に含めた精算代行収益は5,981百万円、融資代行収益は161百万円、その他は7百万円であり、前連結会計年度の営業収益の「その他の収益」に含まれる精算代行収益は829百万円であります。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年2月20日)		当連結会計年度 (平成22年2月20日)	
1. 割賦売掛金及び営業貸付金 (1) 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。		1. 割賦売掛金及び営業貸付金 (1) 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。	
部門別	金額(百万円)	部門別	金額(百万円)
総合あっせん	211,117	総合あっせん	262,811
個品あっせん	34,261	個品あっせん	37,970
合計	245,378	合計	300,782
(2) 割賦売掛金に含まれる信託受益権 当連結会計年度末の割賦売掛金残高には、債権流動化に伴い保有した信託受益権が1,244百万円含まれております。		(2)	
(3) 営業貸付金に含まれる信託受益権 当連結会計年度末の営業貸付金残高には、債権流動化に伴い保有した信託受益権が2,954百万円含まれております。		(3)	
(4) 割賦売掛金及び営業貸付金の売却取引 提出会社は、割賦売掛金のうちカードショッピング(総合あっせん)の1回払い債権の一部(113,636百万円)をコンチェルト・レシーバブルズ・コーポレーションに、カードショッピング(総合あっせん)のりボ払い債権の一部(30,000百万円)を三菱UFJ信託銀行株式会社にそれぞれ売却しております。 また、営業貸付金の一部(10,322百万円)をトランスバリュー信託株式会社に売却しております。		(4) 割賦売掛金及び営業貸付金の売却取引 提出会社は、割賦売掛金のうちカードショッピング(総合あっせん)の1回払い債権の一部(72,727百万円)を有限会社フロンティア・ファンディング・コーポレーションに、カードショッピング(総合あっせん)のりボ払い債権の一部(36,000百万円)を三菱UFJ信託銀行株式会社にそれぞれ売却しております。 また、営業貸付金の一部(42,000百万円)をみずほ信託銀行株式会社に売却しております。	
2. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。		2. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。	
(1) 担保に供している資産		(1) 担保に供している資産	
種類	金額(百万円)	種類	金額(百万円)
割賦売掛金	6,825	割賦売掛金	15,786
営業貸付金	10,022	営業貸付金	14,774
合計	16,848	合計	30,561
(2) 担保付債務		(2) 担保付債務	
種類	金額(百万円)	種類	金額(百万円)
長期借入金	10,319	長期借入金	17,032

前連結会計年度 (平成21年2月20日)	当連結会計年度 (平成22年2月20日)																																
<p>3. 関連会社に係る注記 各科目に含まれている関連会社に対する主な資産は次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 133百万円</p> <p>4. 「その他」には、負ののれん531百万円が含まれております。</p> <p>5. 偶発債務</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証対象</th> <th style="text-align: center;">対象残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>提携金融機関が行っている個人向けローン</td> <td style="text-align: center;">1,002</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記保証金額には、外貨保証金額118百万円(8,900千人民元)が含まれております。</p> <p>6. 当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約及び貸出コミットメント契約</p> <p>(1) 当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約 提出会社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行等と当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越及び借入、割引支払コミットメント</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>極度額</td> <td style="text-align: right;">239,655百万円</td> </tr> <tr> <td>実行額</td> <td style="text-align: right;">105,478百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：未実行残高</td> <td style="text-align: right;">134,176百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 貸出コミットメント契約 提出会社及び一部の連結子会社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>貸出コミットメント総額</td> <td style="text-align: right;">5,463,603百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行額</td> <td style="text-align: right;">425,535百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：貸出未実行残高</td> <td style="text-align: right;">5,038,067百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。 また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	保証対象	対象残高(百万円)	提携金融機関が行っている個人向けローン	1,002	極度額	239,655百万円	実行額	105,478百万円	差引：未実行残高	134,176百万円	貸出コミットメント総額	5,463,603百万円	貸出実行額	425,535百万円	差引：貸出未実行残高	5,038,067百万円	<p>3. 関連会社に係る注記 各科目に含まれている関連会社に対する主な資産は次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 429百万円</p> <p>4. 「その他」には、負ののれん305百万円が含まれております。</p> <p>5. 偶発債務</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証対象</th> <th style="text-align: center;">対象残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>提携金融機関が行っている個人向けローン等</td> <td style="text-align: center;">2,754</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記保証金額には、外貨保証金額225百万円(16,714千人民元)が含まれております。</p> <p>6. 当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約及び貸出コミットメント契約</p> <p>(1) 当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約 提出会社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行等と当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越及び借入、割引支払コミットメント</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>極度額</td> <td style="text-align: right;">238,966百万円</td> </tr> <tr> <td>実行額</td> <td style="text-align: right;">65,390百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：未実行残高</td> <td style="text-align: right;">173,576百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 貸出コミットメント契約 提出会社及び一部の連結子会社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>貸出コミットメント総額</td> <td style="text-align: right;">5,721,070百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行額</td> <td style="text-align: right;">397,230百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：貸出未実行残高</td> <td style="text-align: right;">5,323,840百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。 また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	保証対象	対象残高(百万円)	提携金融機関が行っている個人向けローン等	2,754	極度額	238,966百万円	実行額	65,390百万円	差引：未実行残高	173,576百万円	貸出コミットメント総額	5,721,070百万円	貸出実行額	397,230百万円	差引：貸出未実行残高	5,323,840百万円
保証対象	対象残高(百万円)																																
提携金融機関が行っている個人向けローン	1,002																																
極度額	239,655百万円																																
実行額	105,478百万円																																
差引：未実行残高	134,176百万円																																
貸出コミットメント総額	5,463,603百万円																																
貸出実行額	425,535百万円																																
差引：貸出未実行残高	5,038,067百万円																																
保証対象	対象残高(百万円)																																
提携金融機関が行っている個人向けローン等	2,754																																
極度額	238,966百万円																																
実行額	65,390百万円																																
差引：未実行残高	173,576百万円																																
貸出コミットメント総額	5,721,070百万円																																
貸出実行額	397,230百万円																																
差引：貸出未実行残高	5,323,840百万円																																

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年2月21日 至平成21年2月20日)	当連結会計年度 (自平成21年2月21日 至平成22年2月20日)
1 .	1 . イオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立しているイオン企業年金基金の退職給付制度の改訂に伴って生じた過去勤務債務をその発生時において一括処理したものであります。
2 . 固定資産売却益の内容は次の通りであります。 工具、器具及び備品 27百万円	2 . 固定資産売却益の内容は次の通りであります。 車両運搬具 2百万円 工具、器具及び備品 69百万円
3 .	3 . 利息返還損失引当金について、平成21年1月の利息返還請求権の消滅時効に関する最高裁判決以降、当連結会計年度において返還実績が増加傾向となっていることに加え、総量規制の導入に向けて今後さらに増加する可能性を踏まえ、当連結会計年度において将来の利息返還見込額を抜本的に見直しました。これによる今後の返還見込額と当連結会計年度における従来の見積金額との差額14,000百万円を特別損失に計上しております。
4 . 貸金業法改正による上限金利引き下げ等のビジネス環境の変化を受け、当連結会計年度において新債権管理システムの構築、与信管理の見直し等を行い、これらに対応したデータの集計を行う体制が整備されたことを契機に、貸倒引当金の見積り方法の見直しを行いました。この見直しに伴う期首時点における従来の方ととの差額6,564百万円を特別損失に計上しております。	4 .
5 . CD (キャッシュディスペンサー) に係る除却損失及び撤去費用等であります。	5 .
6 . 部門別取扱高 総合あっせん 2,109,905百万円 個品あっせん 49,050百万円 融資 655,488百万円 業務代行 225,908百万円 その他 33,673百万円 合計 3,074,025百万円	6 . 部門別取扱高 総合あっせん 2,261,616百万円 個品あっせん 44,119百万円 融資 586,125百万円 業務代行 66,830百万円 その他 34,644百万円 合計 2,993,335百万円
(注)従来、取扱高(その他)に含めていた電子マネー等の精算代行額は取扱増加に伴い重要性が増したため、当連結会計年度より「業務代行」として区分掲記しております。また、融資代行業務については、自社キャッシュディスペンサーの撤去が進み、重要性が低下したため当連結会計年度より12,052百万円を取扱高から除いております。なお、前連結会計年度の精算代行額は30,567百万円であります。	(注)従来、業務代行取扱高には自社及び他社発行のカードに係る電子マネー精算代行額を含めておりましたが、当連結会計年度より自社発行のカードに係る電子マネー精算代行額のみを取扱高として計上しております。なお、当連結会計年度における他社発行のカードに係る電子マネー精算代行額は503,421百万円であり、前連結会計年度における当該金額は194,175百万円であります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年2月21日 至平成21年2月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	156,967,008	-	-	156,967,008
合計	156,967,008	-	-	156,967,008
自己株式 普通株式(注)	130,405	2,128	710	131,823
合計	130,405	2,128	710	131,823

(注) 普通株式の自己株式の増加2,128株は単元未満株式の買取りであり、減少710株は単元未満株式の買増請求による売渡しであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	25
	合計	-	-	-	-	-	25

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年4月21日 取締役会	普通株式	3,920	25	平成20年2月20日	平成20年4月28日
平成20年10月8日 取締役会	普通株式	2,352	15	平成20年8月20日	平成20年10月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年4月14日 取締役会	普通株式	3,920	繰越利益 剰 余金	25	平成21年2月20日	平成21年4月27日

当連結会計年度（自平成21年2月21日 至平成22年2月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式 普通株式	156,967,008	-	-	156,967,008
合計	156,967,008	-	-	156,967,008
自己株式 普通株式（注）	131,823	1,135	20,080	112,878
合計	131,823	1,135	20,080	112,878

（注）普通株式の自己株式の増加1,135株は単元未満株式の買取りであり、減少20,080株はストック・オプションの行使による減少20,000株及び単元未満株式の買増請求による売渡し80株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年4月14日 取締役会	普通株式	3,920	25	平成21年2月20日	平成21年4月27日
平成21年9月29日 取締役会	普通株式	2,352	15	平成21年8月20日	平成21年10月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年4月15日 取締役会	普通株式	3,921	繰越利益 剰 余金	25	平成22年2月20日	平成22年4月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 （自平成20年2月21日 至平成21年2月20日）	当連結会計年度 （自平成21年2月21日 至平成22年2月20日）
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成21年2月20日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成22年2月20日現在)
現金及び預金 61,033百万円	現金及び預金 23,875百万円
預入期間が3ヶ月超及び担保に供してい る定期預金 831百万円	預入期間が3ヶ月超及び担保に供してい る定期預金 863百万円
現金及び現金同等物 60,202百万円	現金及び現金同等物 23,012百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年2月21日 至平成21年2月20日)				当連結会計年度 (自平成21年2月21日 至平成22年2月20日)			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1.ファイナンス・リース取引(借主側) (1)所有権移転ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 ・有形固定資産 サーバー等の備品であります。 ・無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
車両運搬具	160	54	105		135	61	73
工具、器具及び備品	1,569	705	863		1,354	790	564
ソフトウェア	151	98	53		102	66	36
計	1,881	858	1,022		1,592	918	674
(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 325百万円 1年超 747百万円 合計 1,073百万円				(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 ・有形固定資産 サーバー等の備品であります。 ・無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、リース契約締結日がリース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。その内容は次のとおりであります。 (ア)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 430百万円 減価償却費相当額 444百万円 支払利息相当額 12百万円				(イ)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 263百万円 1年超 486百万円 合計 749百万円 (ウ)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 363百万円 減価償却費相当額 350百万円 支払利息相当額 16百万円			

前連結会計年度 (自 平成20年2月21日 至 平成21年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)												
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,078百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">873百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,952百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	1年以内	1,078百万円	1年超	873百万円	合計	1,952百万円	<p>(工) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>(オ) 利息相当額の算定方法 同 左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能に係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">968百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">802百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,771百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 同 左</p>	1年以内	968百万円	1年超	802百万円	合計	1,771百万円
1年以内	1,078百万円												
1年超	873百万円												
合計	1,952百万円												
1年以内	968百万円												
1年超	802百万円												
合計	1,771百万円												

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成21年2月20日)			当連結会計年度(平成22年2月20日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるも の	株式	1,224	2,695	1,471	532	2,227	1,694
	小計	1,224	2,695	1,471	532	2,227	1,694
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えない もの	株式	2,033	1,250	783	2,149	1,774	374
	小計	2,033	1,250	783	2,149	1,774	374
合計		3,258	3,946	688	2,682	4,002	1,320

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成20年2月21日 至平成21年2月20日)			当連結会計年度 (自平成21年2月21日 至平成22年2月20日)		
売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
10,873	9,430	-	-	-	-

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に償還されたその他有価証券

前連結会計年度 (自平成20年2月21日 至平成21年2月20日)			当連結会計年度 (自平成21年2月21日 至平成22年2月20日)		
償還額(百万円)	償還益の合計額 (百万円)	償還損の合計額 (百万円)	償還額(百万円)	償還益の合計額 (百万円)	償還損の合計額 (百万円)
2,705	2,705	-	-	-	-

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前連結会計年度(平成21年2月20日)	当連結会計年度(平成22年2月20日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券		
信託受益権	13,333	38,349
非上場株式	761	10,711
計	14,095	49,061

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年2月21日 至 平成21年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)
<p>(1)取引の内容及び利用目的 当グループは、変動金利支払いの借入金を対象として、将来に市中金利上昇が調達コスト（支払利息）に及ぼす影響を回避する目的で、金利関連デリバティブ取引に該当する金利スワップ取引を利用しております。また、外貨借入金に係る為替レートの変動によるリスクをヘッジする目的で、通貨スワップ取引を利用しております。</p> <p>(2)取引に対する取組方針 当グループは、短期的な売買差益を獲得する目的（トレーディング目的）や投機目的のためにデリバティブ取引を行わない方針であります。</p> <p>(3)取引に係るリスクの内容 デリバティブ取引に係わる主要なリスクは、市場リスク及び信用リスクがあります。このうち市場リスクとして、当グループは金利変動リスク及び為替変動リスクを有しております。但し、当グループでは金利関連のデリバティブ取引については、変動金利の借入金の金利上昇ヘッジのために利用しており、金利上昇時の金融コストを軽減する効果を有しております。また、通貨関連のデリバティブについては、外貨借入金の為替変動リスクをヘッジする効果を有しております。信用リスクとしては、取引先の契約不履行によるリスクがありますが、当グループは信用度の高い金融機関を取引先としており、また、取引先も分散したリスク管理を行っているため、契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(4)取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引を契約する時は、取引枠・期間・取引のタイミング等の内容につき、内規に基づいて執行され、取引を行う部門と管理する部門を分離し、取引内容については、定期的に担当役員、経営会議等に報告されております。</p> <p>(5)「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明 当連結会計年度末で当グループが契約している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引は、ヘッジ会計を適用しておりますので、「取引の時価等に関する事項」の記載を省略しております。</p>	<p>(1)取引の内容及び利用目的 当グループは、変動金利支払いの借入金を対象として、将来に市中金利上昇が調達コスト（支払利息）に及ぼす影響を回避する目的で、金利関連デリバティブ取引に該当する金利スワップ取引を利用しております。また、外貨借入金に係る為替レートの変動によるリスクをヘッジする目的で、為替予約及び通貨スワップ取引を利用しております。</p> <p>(2)取引に対する取組方針 同 左</p> <p>(3)取引に係るリスクの内容 同 左</p> <p>(4)取引に係るリスク管理体制 同 左</p> <p>(5)「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (平成21年2月20日)		当連結会計年度 (平成22年2月20日)				
該当事項はありません。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。		(1)通貨関連				
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
市場取引 以外の 取引	通貨スワップ取引 (受取)日本円・(支払)タイバーツ	2,906	-	0	0	
	(受取)日本円・(支払)マレーシアリング	2,084	2,084	29	29	
	(受取)米ドル・(支払)マレーシアリング	808	808	12	12	
	為替予約取引 (受取)日本円・(支払)マレーシアリング	1,268	-	0	0	
合計		7,067	2,892	18	18	
(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等及び先物相場に基づき算定しております。 2. 在外子会社の資金調達に伴う取引であります。 3. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。						
(2)金利関連						
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
市場取引 以外の 取引	金利スワップ取引 (変動受取・ 固定支払)	828	-	0	0	
合計		828	-	0	0	
(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。 2. 在外子会社の資金調達に伴う取引であります。 3. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。						

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成20年2月21日 至平成21年2月20日)	当連結会計年度 (自平成21年2月21日 至平成22年2月20日)																												
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>提出会社及び国内子会社は、イオン㈱及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>提出会社及び国内子会社は、イオン㈱及び同社の主要な国内関係会社で設立している確定給付型のイオン企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。なお、当該企業年金基金については、平成22年1月15日付で制度を改訂し、同年4月1日よりキャッシュバランス型年金(市場金利連動型年金)を柱とした新制度へ移行することとしております。また、一部の在外子会社は、退職一時金制度を設けております。</p>																												
<p>2. 退職給付債務及びその内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,193</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">689</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">503</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">395</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">108</td> </tr> </table>	退職給付債務	1,193	年金資産	689	未積立退職給付債務	503	未認識数理計算上の差異	395	退職給付引当金	108	<p>2. 退職給付債務及びその内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">992</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">723</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">268</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">361</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">92</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">131</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">38</td> </tr> </table>	退職給付債務	992	年金資産	723	未積立退職給付債務	268	未認識数理計算上の差異	361	連結貸借対照表計上額純額	92	前払年金費用	131	退職給付引当金	38				
退職給付債務	1,193																												
年金資産	689																												
未積立退職給付債務	503																												
未認識数理計算上の差異	395																												
退職給付引当金	108																												
退職給付債務	992																												
年金資産	723																												
未積立退職給付債務	268																												
未認識数理計算上の差異	361																												
連結貸借対照表計上額純額	92																												
前払年金費用	131																												
退職給付引当金	38																												
<p>3. 退職給付費用の内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">59</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">52</td> </tr> <tr> <td>その他(注)</td> <td style="text-align: right;">95</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">218</td> </tr> </table>	勤務費用	59	利息費用	23	期待運用収益	12	数理計算上の差異の費用処理額	52	その他(注)	95	退職給付費用	218	<p>3. 退職給付費用の内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">81</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">29</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">67</td> </tr> <tr> <td>その他(注)1</td> <td style="text-align: right;">107</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">277</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金戻入額(注)2</td> <td style="text-align: right;">297</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">19</td> </tr> </table>	勤務費用	81	利息費用	29	期待運用収益	8	数理計算上の差異の費用処理額	67	その他(注)1	107	退職給付費用	277	退職給付引当金戻入額(注)2	297	合計	19
勤務費用	59																												
利息費用	23																												
期待運用収益	12																												
数理計算上の差異の費用処理額	52																												
その他(注)	95																												
退職給付費用	218																												
勤務費用	81																												
利息費用	29																												
期待運用収益	8																												
数理計算上の差異の費用処理額	67																												
その他(注)1	107																												
退職給付費用	277																												
退職給付引当金戻入額(注)2	297																												
合計	19																												
<p>(注)確定拠出年金の掛金支払額、及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支払額であります。</p>	<p>(注)1.確定拠出年金の掛金支払額、及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支払額であります。</p> <p>(注)2.イオン㈱及び同社の主要な国内関係会社で設立しているイオン企業年金基金の退職給付制度の改訂に伴って生じた過去勤務債務をその発生時において一括処理し、特別利益に計上したものであります。</p>																												
<p>4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: center;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">2.4%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.05%</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">発生翌連結会計年度より10年</td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	2.4%	期待運用収益率	2.05%	数理計算上の差異の処理年数		発生翌連結会計年度より10年		<p>4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項</p> <p style="text-align: center;">(提出会社及び国内子会社)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: center;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">2.4%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.30%</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">発生翌連結会計年度より10年</td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	2.4%	期待運用収益率	1.30%	数理計算上の差異の処理年数		発生翌連結会計年度より10年									
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																												
割引率	2.4%																												
期待運用収益率	2.05%																												
数理計算上の差異の処理年数																													
発生翌連結会計年度より10年																													
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																												
割引率	2.4%																												
期待運用収益率	1.30%																												
数理計算上の差異の処理年数																													
発生翌連結会計年度より10年																													

(ストックオプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年2月21日 至平成21年2月20日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 25百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	第1回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 20,000株
付与日	平成20年4月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	自平成20年4月21日 至平成20年5月20日
権利行使期間	自平成20年5月21日 至平成35年5月20日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	20,000
失効	-
権利確定	20,000
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	20,000
権利行使	-
失効	-
未行使残	20,000

単価情報

	第1回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	1,256

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

		第1回ストック・オプション
株価変動性	(注)1	41.97%
予想残存期間	(注)2	7.5年
予想配当	(注)3	40円/株
無リスク利子	(注)4	1.07%

(注)1. 7.5年間(平成12年11月から平成20年4月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成20年2月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自平成21年2月21日 至平成22年2月20日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

		第1回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数		当社取締役 12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数		普通株式 20,000株
付与日		平成20年4月21日
権利確定条件		権利行使時においても当社の取締役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
対象勤務期間		自平成20年4月21日 至平成20年5月20日
権利行使期間		自平成20年5月21日 至平成35年5月20日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	20,000
権利確定	-
権利行使	20,000
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第1回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	978
付与日における公正な評価単価 (円)	1,256

2. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成20年2月21日 至平成21年2月20日)	当連結会計年度 (自平成21年2月21日 至平成22年2月20日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳 (1) 流動の部 繰延税金資産 割賦売掛金及び営業貸付金 182百万円 未収収益 831百万円 貸倒引当金 13,550百万円 ポイント引当金 1,642百万円 未払事業税 286百万円 その他 302百万円 <hr/> 繰延税金資産合計 16,795百万円 (2) 固定の部 繰延税金資産 利息返還損失引当金 4,822百万円 有形固定資産 240百万円 退職給付引当金 45百万円 その他 292百万円 <hr/> 繰延税金資産小計 5,400百万円 評価性引当額 149百万円 <hr/> 繰延税金資産合計 5,250百万円 繰延税金負債との相殺 468百万円 <hr/> 繰延税金資産の純額 4,781百万円 繰延税金負債 在外子会社等一時差異 214百万円 在外子会社の留保利益 178百万円 その他有価証券評価差額金 468百万円 <hr/> 繰延税金負債合計 861百万円 繰延税金資産との相殺 468百万円 <hr/> 繰延税金負債の純額 393百万円	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳 (1) 流動の部 繰延税金資産 割賦売掛金及び営業貸付金 280百万円 未収収益 815百万円 貸倒引当金 15,087百万円 ポイント引当金 1,544百万円 未払事業税 285百万円 その他 750百万円 <hr/> 繰延税金資産合計 18,765百万円 (2) 固定の部 繰延税金資産 利息返還損失引当金 9,227百万円 有形固定資産 207百万円 退職給付引当金 11百万円 その他 274百万円 <hr/> 繰延税金資産小計 9,720百万円 評価性引当額 143百万円 <hr/> 繰延税金資産合計 9,577百万円 繰延税金負債との相殺 484百万円 <hr/> 繰延税金資産の純額 9,092百万円 繰延税金負債 在外子会社等一時差異 239百万円 在外子会社の留保利益 150百万円 その他有価証券評価差額金 445百万円 その他 52百万円 <hr/> 繰延税金負債合計 888百万円 繰延税金資産との相殺 484百万円 <hr/> 繰延税金負債の純額 404百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因 法定実効税率 40.4% (調整) 受取配当金等の一時差異でない項目 0.3% 外国税額控除 0.9% 住民税均等割 0.3% 在外子会社に係る税率差異 6.7% 連結消去による影響 3.9% その他 0.1% <hr/> 税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.8%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因 法定実効税率 40.4% (調整) 受取配当金等の一時差異でない項目 1.1% 外国税額控除 5.5% 住民税均等割 2.2% 在外子会社に係る税率差異 36.2% 連結消去による影響 17.2% 情報基盤強化税制による減税 1.9% その他 0.3% <hr/> 税効果会計適用後の法人税等の負担率 14.8%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度の事業の種類については、総合あっせん、個品あっせん、融資、サービサー等を核とした「金融サービス事業」と保険代理店事業をはじめとする「その他の事業」に区分しております。全セグメントの営業収益の合計、営業利益および全セグメント資産の金額の合計額に占める「金融サービス事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

	前連結会計年度 (自 平成20年2月21日 至 平成21年2月20日)				
	国内 (百万円)	在外 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業損益					
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	121,070	54,936	176,007	-	176,007
(2) セグメント間の内部営業収益 又は振替高	-	-	-	(-)	-
計	121,070	54,936	176,007	(-)	176,007
営業費用	105,842	43,553	149,396	(-)	149,396
営業利益	15,228	11,382	26,611	-	26,611
資産	664,789	199,946	864,735	(10,541)	854,193

(注) 在外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

香港、タイ、マレーシア、台湾、中国、インドネシア、フィリピン、ベトナム

	当連結会計年度 (自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)				
	国内 (百万円)	在外 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業損益					
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	122,003	50,426	172,430	-	172,430
(2) セグメント間の内部営業収益 又は振替高	-	-	-	(-)	-
計	122,003	50,426	172,430	(-)	172,430
営業費用	110,986	40,883	151,869	(-)	151,869
営業利益	11,017	9,542	20,560	-	20,560
資産	665,487	211,428	876,916	(10,551)	866,364

(注) 1. 在外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

香港、タイ、マレーシア、台湾、中国、インドネシア、フィリピン、ベトナム

2. 会計処理基準の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載の通り、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用しております。

この変更により、当連結会計年度の在外における営業利益が37百万円増加しております。

【海外営業収益】

前連結会計年度 (自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)		
海外営業収益(百万円)	連結営業収益(百万円)	海外営業収益の連結営業収益に占める割合(%)
54,936	176,007	31.2

(注) 海外営業収益は、在外連結子会社の本邦以外の国又は地域における営業収益の合計額であります。なお、在外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

香港、タイ、マレーシア、台湾、中国、インドネシア、フィリピン、ベトナム

当連結会計年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)		
海外営業収益(百万円)	連結営業収益(百万円)	海外営業収益の連結営業収益に占める割合(%)
50,426	172,430	29.2

(注) 海外営業収益は、在外連結子会社の本邦以外の国又は地域における営業収益の合計額であります。なお、在外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

香港、タイ、マレーシア、台湾、中国、インドネシア、フィリピン、ベトナム

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成20年2月21日 至平成21年2月20日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	イオンリテール㈱	千葉市美浜区	50,000	総合小売業	なし	なし	加盟店契約	総合あっせん収益 業務代行収益 個品あっせん収益 支払手数料	3,481 1,839 0 1,651	買掛金	7,218

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

3. イオンリテール㈱は平成20年8月21日付で当社親会社であるイオン㈱が営む一切の事業（但し、株式を保有する会社の事業活動に対する支配・管理及びグループ運営に関する事業を除く）を会社分割により承継致しました。上記取引金額は平成20年8月21日以降決算日までの取引高を示しており、当該吸収分割以前の期間におけるイオン㈱との取引高は含めておりません。なお、平成20年2月21日から8月20日までのイオン㈱との取引高は、総合あっせん収益3,832百万円、業務代行収益1,098百万円、個品あっせん収益0百万円、支払手数料920百万円であります。

当連結会計年度（自平成21年2月21日 至平成22年2月20日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン(株)	千葉県 美浜区	199,054	純粹持株 会社	直接45.7% 間接 4.6% (注)4	資金の寄託 役員の兼任	資金の 寄託運用 受取利息 (注)3	12,891 76	関係会社 預け金	-

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンリテール(株)	千葉県 美浜区	49,510	総合 小売業	なし	加盟店契約	総合あっ せん収益 業務代行 収益 個品あっ せん収益 支払手数料	7,514 5,848 0 7,226	買掛金	9,706

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

3. 消費寄託契約による資金の寄託は、余剰資金の有効活用を目的としており、取引条件は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引金額は期中の平均残高を記載しております。

4. 「議決権等の被所有割合」の間接保有の割合は親会社の子会社によるもので、その内容は次のとおりであります。

マックスバリュ西日本(株) (1.7%)、ミニストップ(株) (1.5%)、(株)コックス (0.8%)、(株)ジーフット (0.3%)、(株)ツヴァイ (0.2%)、(株)ブルーグラス (0.1%)

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

イオン株式会社（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年2月21日 至平成21年2月20日)		当連結会計年度 (自平成21年2月21日 至平成22年2月20日)	
1株当たり純資産額	1,036円35銭	1株当たり純資産額	994円42銭
1株当たり当期純利益金額	94円29銭	1株当たり当期純利益金額	1円26銭
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益金額	94円28銭	1株当たり当期純利益金額	1円26銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成21年2月20日)	当連結会計年度末 (平成22年2月20日)
純資産の部の合計額(百万円)	181,901	176,717
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	19,365	20,739
(うち少数株主持分)	(19,340)	(20,739)
(うち新株予約権)	(25)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	162,535	155,978
普通株式の発行済株式数(株)	156,967,008	156,967,008
普通株式の自己株式数(株)	131,823	112,878
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(株)	156,835,185	156,854,130

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年2月21日 至平成21年2月20日)	当連結会計年度 (自平成21年2月21日 至平成22年2月20日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	14,788	197
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	14,788	197
普通株式の期中平均株式数(株)	156,836,039	156,852,247
潜在株式調整後1株当たり当期利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	16,707	2,408
(うち新株予約権)	(16,707)	(2,408)

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成20年2月21日 至平成21年2月20日)

該当はありません。

当連結会計年度(自平成21年2月21日 至平成22年2月20日)

平成22年1月8日開催の当社取締役会決議に基づき、平成22年3月2日に営業貸付金(カードキャッシング債権)52,000百万円の信託譲渡に伴い優先受益権及びセラー受益権並びに劣後受益権を取得し、当該優先受益権30,000百万円については買取引受契約に基づき、平成22年3月10日にみずほ証券株式会社に移転しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
イオンクレジットサービス(株)	第3回国内無担保普通社債 (注)2	平成14年7月16日	15,000 (15,000)	-	1.47	無	-
イオンクレジットサービス(株)	第4回国内無担保普通社債 (注)2	平成15年7月7日	10,000	10,000 (10,000)	0.81	無	平成22年7月7日
イオンクレジットサービス(株)	第5回国内無担保普通社債	平成16年6月24日	10,000	10,000	1.60	無	平成23年6月24日
イオンクレジットサービス(株)	第6回国内無担保普通社債	平成17年5月9日	20,000	20,000	1.08	無	平成24年5月9日
AEON THANA SINSAP (THAILAND)PLC.	第4回無担保普通社債 (注)1・2	平成17年7月15日	795 [300百万 タイバーツ]	827 (827) [299百万 タイバーツ]	4.94	無	平成22年7月15日
イオンクレジットサービス(株)	第7回国内無担保普通社債	平成18年2月14日	10,000	10,000	1.55	無	平成25年2月14日
AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD	ミディアム・ターム・ノート (注)1・2	平成19年1月31日	507 (507) [19百万 マレーシアリングット]	-	4.37	無	-
AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD	ミディアム・ターム・ノート (注)1・2	平成19年1月31日	507 (507) [19百万 マレーシアリングット]	-	4.37	無	-
AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD	ミディアム・ターム・ノート (注)1	平成19年1月31日	985 [38百万 マレーシアリングット]	1,047 [38百万 マレーシアリングット]	4.54	無	平成24年1月31日
イオンクレジットサービス(株)	第8回国内無担保普通社債	平成19年2月20日	20,000	20,000	1.79	無	平成26年2月20日
AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD	ミディアム・ターム・ノート (注)1・2	平成19年5月23日	1,028 [39百万 マレーシアリングット]	1,077 (1,077) [39百万 マレーシアリングット]	3.81	無	平成22年5月21日
AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD	ミディアム・ターム・ノート (注)1	平成19年5月23日	1,027 [39百万 マレーシアリングット]	1,077 [39百万 マレーシアリングット]	3.89	無	平成24年5月23日
イオンクレジットサービス(株)	第9回国内無担保普通社債	平成19年7月10日	20,000	20,000	1.78	無	平成24年7月10日
AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD	ミディアム・ターム・ノート (注)1・2	平成19年10月25日	1,284 [49百万 マレーシアリングット]	1,346 (1,346) [49百万 マレーシアリングット]	4.11	無	平成22年10月25日

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD	ミディアム・ターム・ノート (注) 1・2	平成20年7月25日	770 [29百万 マレーシアリ ンギット]	808 (808) [29百万 マレーシアリ ンギット]	4.85	無	平成22年7月23日
AEON THANA SINSAP (THAILAND)PLC.	第5回無担保普通社債 (注) 1・2	平成20年8月25日	2,650 [1,000百万 タイバーツ]	2,750 (2,750) [996百万 タイバーツ]	4.59	無	平成22年8月25日
AEON THANA SINSAP (THAILAND)PLC.	第6回無担保普通社債 (注) 1	平成20年8月25日	2,650 [1,000百万 タイバーツ]	2,727 [988百万 タイバーツ]	5.20	無	平成24年8月25日
AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD	ミディアム・ターム・ノート (注) 1・2	平成20年9月25日	256 (256) [9百万 マレーシアリ ンギット]	-	4.15	無	-
AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD	ミディアム・ターム・ノート (注) 1	平成20年11月19日	1,155 [44百万 マレーシアリ ンギット]	1,211 [44百万 マレーシアリ ンギット]	5.25	無	平成23年11月18日
AEON THANA SINSAP (THAILAND)PLC.	第7回無担保普通社債 (注) 1	平成20年12月19日	1,544 [582百万 タイバーツ]	1,510 [547百万 タイバーツ]	2.88	無	平成23年12月19日
AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD	ミディアム・ターム・ノート (注) 1	平成21年1月16日	641 [24百万 マレーシアリ ンギット]	672 [24百万 マレーシアリ ンギット]	4.80	無	平成24年1月16日
AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD	ミディアム・ターム・ノート (注) 1	平成22年1月29日	-	807 [29百万 マレーシアリ ンギット]	4.18	無	平成25年1月29日
合計	-	-	120,806 (16,272) [2,882百万 タイバーツ] [317百万 マレーシアリ ンギット]	105,864 (16,811) [2,831百万 タイバーツ] [298百万 マレーシアリ ンギット]	-	-	-

(注) 1. 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の [] 内書は、外貨建の金額を記載しております。

2. 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
16,811	14,442	54,611	20,000	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	26,581	18,671	1.77 (1.28)	-
1年以内に返済予定の長期借入金	70,542	93,891	2.37 (1.22)	-
1年以内に返済予定のリース債務	144	345	2.51 (1.86)	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	321,981	301,736	2.34 (1.55)	平成23年2月21日～ 平成28年11月18日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	893	1,519	2.18 (1.84)	平成23年3月8日～ 平成28年10月31日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	419,105	416,164	-	-

(注) 1. 「平均利率」を算定する際の利率及び残高は、連結会計年度末の数値を使用しております。

2. 「平均利率」の欄の()内書は、提出会社の平均利率であります。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	126,999	84,656	57,221	27,159
リース債務	348	346	321	245

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年2月21日 至平成21年5月20日	第2四半期 自平成21年5月21日 至平成21年8月20日	第3四半期 自平成21年8月21日 至平成21年11月20日	第4四半期 自平成21年11月21日 至平成22年2月20日
営業収益 (百万円)	41,699	43,232	42,388	45,110
税金等調整前四半期純利益 (損失)金額 (百万円)	1,970	9,609	5,218	7,118
四半期純利益(損失)金額 (百万円)	563	6,736	2,156	4,213
1株当たり四半期純利益 (損失)金額 (円)	3.59	42.95	13.75	26.86

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年2月20日)	当事業年度 (平成22年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	46,965	11,610
割賦売掛金	¹ 182,591	¹ 230,874
営業貸付金	¹ 375,312	¹ 314,102
立替金	7,540	11,918
前払費用	334	367
繰延税金資産	16,278	16,940
未収入金	17,236	25,365
未収収益	5,228	3,844
その他	923	1,300
貸倒引当金	45,676	47,774
流動資産合計	606,733	568,549
固定資産		
有形固定資産		
建物		
建物	1,124	1,587
減価償却累計額	737	748
建物(純額)	387	838
車両運搬具		
車両運搬具	6	6
減価償却累計額	3	4
車両運搬具(純額)	3	2
工具、器具及び備品		
工具、器具及び備品	7,267	8,339
減価償却累計額	4,629	5,294
工具、器具及び備品(純額)	2,638	3,044
有形固定資産合計	3,029	3,885
無形固定資産		
ソフトウェア	8,370	8,839
電話加入権	38	38
無形固定資産合計	8,408	8,877
投資その他の資産		
投資有価証券	17,804	52,758
関係会社株式	9,414	9,774
長期前払費用	7,361	6,738
差入保証金	1,206	1,033
繰延税金資産	4,716	8,998
その他	2,113	2,219
投資その他の資産合計	42,617	81,523
固定資産合計	54,055	94,286

	前事業年度 (平成21年2月20日)	当事業年度 (平成22年2月20日)
繰延資産		
社債発行費	157	119
繰延資産合計	157	119
資産合計	660,946	662,955
負債の部		
流動負債		
買掛金	89,299	106,474
短期借入金	500	2,750
1年内返済予定の長期借入金	47,600	62,000
1年内償還予定の社債	15,000	10,000
未払金	4,593	5,664
未払費用	1,667	1,819
未払法人税等	3,307	2,834
前受収益	264	250
預り金	3,975	10,590
賞与引当金	165	75
ポイント引当金	4,065	3,717
その他	256	1,145
流動負債合計	170,696	207,322
固定負債		
社債	90,000	80,000
長期借入金	241,300	215,100
退職給付引当金	111	-
利息返還損失引当金	11,936	22,840
その他	1,809	1,519
固定負債合計	345,157	319,460
負債合計	515,853	526,783
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,466	15,466
資本剰余金		
資本準備金	17,046	17,046
その他資本剰余金	6	-
資本剰余金合計	17,052	17,046

	前事業年度 (平成21年2月20日)	当事業年度 (平成22年2月20日)
利益剰余金		
利益準備金	3,687	3,687
その他利益剰余金		
別途積立金	75,995	75,995
繰越利益剰余金	32,394	23,505
利益剰余金合計	112,077	103,188
自己株式	219	187
株主資本合計	144,377	135,514
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	691	657
評価・換算差額等合計	691	657
新株予約権	25	-
純資産合計	145,093	136,171
負債純資産合計	660,946	662,955

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)	当事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)
営業収益		
総合あっせん収益	44,191	48,334
個品あっせん収益	10	8
融資収益	63,837	52,094
業務代行収益	6,142	13,004
償却債権取立益	498	117
その他	1 2,500	1 3,705
金融収益		
受取利息	34	89
金融収益合計	34	89
営業収益合計	117,216	117,354
営業費用		
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	9,260	9,230
ポイント引当金繰入額	4,065	3,717
貸倒損失	57	43
貸倒引当金繰入額	18,106	21,919
利息返還損失引当金繰入額	9,765	4,646
役員報酬	149	151
従業員給料及び賞与	9,930	10,484
福利厚生費	2,591	2,677
賞与引当金繰入額	165	75
退職給付費用	215	234
通信交通費	8,632	8,793
租税公課	2,411	2,682
賃借料	2,565	2,849
C D運営費	304	10
支払手数料	14,878	20,018
カード発行費	3,642	3,754
減価償却費	3,211	4,007
システム運用費	2,299	2,438
その他	4,076	3,530
販売費及び一般管理費合計	96,328	101,265
金融費用		
支払利息	6,339	6,144
その他	467	804
金融費用合計	6,807	6,949
営業費用合計	103,135	108,214
営業利益	14,080	9,139

	前事業年度 (自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)	当事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)
営業外収益		
受取配当金	2 2,286	2 2,166
その他	5	6
営業外収益合計	2,292	2,173
営業外費用		
事務所撤去費用	8	328
為替差損	74	44
その他	0	10
営業外費用合計	83	383
経常利益	16,289	10,929
特別利益		
退職給付引当金戻入額	-	3 233
投資有価証券売却益	9,294	-
投資有価証券償還益	2,605	-
固定資産売却益	4 27	-
特別利益合計	11,927	233
特別損失		
利息返還損失引当金繰入額	-	5 14,000
貸倒引当金繰入額	6 6,564	2,052
投資有価証券評価損	618	6
キャッシュディスペンサー撤去関連損失	7 1,033	-
その他	24	7
特別損失合計	8,240	16,066
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	19,977	4,903
法人税、住民税及び事業税	9,233	2,630
法人税等調整額	1,448	4,921
法人税等合計	7,784	2,290
当期純利益又は当期純損失()	12,192	2,613

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)	当事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	15,466	15,466
当期末残高	15,466	15,466
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	17,046	17,046
当期末残高	17,046	17,046
その他資本剰余金		
前期末残高	6	6
当期変動額		
自己株式の処分	0	6
当期変動額合計	0	6
当期末残高	6	-
資本剰余金合計		
前期末残高	17,053	17,052
当期変動額		
自己株式の処分	0	6
当期変動額合計	0	6
当期末残高	17,052	17,046
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	3,687	3,687
当期末残高	3,687	3,687
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	75,995	75,995
当期末残高	75,995	75,995
繰越利益剰余金		
前期末残高	26,476	32,394
当期変動額		
剰余金の配当	6,273	6,273
当期純利益又は当期純損失()	12,192	2,613
自己株式の処分	-	2
当期変動額合計	5,918	8,889
当期末残高	32,394	23,505

	前事業年度 (自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)	当事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)
利益剰余金合計		
前期末残高	106,158	112,077
当期変動額		
剰余金の配当	6,273	6,273
当期純利益又は当期純損失()	12,192	2,613
自己株式の処分	-	2
当期変動額合計	5,918	8,889
当期末残高	112,077	103,188
自己株式		
前期末残高	218	219
当期変動額		
自己株式の取得	2	1
自己株式の処分	1	33
当期変動額合計	1	32
当期末残高	219	187
株主資本合計		
前期末残高	138,460	144,377
当期変動額		
剰余金の配当	6,273	6,273
当期純利益又は当期純損失()	12,192	2,613
自己株式の取得	2	1
自己株式の処分	0	25
当期変動額合計	5,917	8,862
当期末残高	144,377	135,514
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,141	691
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,450	33
当期変動額合計	3,450	33
当期末残高	691	657

	前事業年度 (自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)	当事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)
新株予約権		
前期末残高	-	25
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25	25
当期変動額合計	25	25
当期末残高	25	-
純資産合計		
前期末残高	142,601	145,093
当期変動額		
剰余金の配当	6,273	6,273
当期純利益又は当期純損失（ ）	12,192	2,613
自己株式の取得	2	1
自己株式の処分	0	25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,425	58
当期変動額合計	2,491	8,921
当期末残高	145,093	136,171

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年2月21日 至平成21年2月20日)	当事業年度 (自平成21年2月21日 至平成22年2月20日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により算 定) ・時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同 左 (2) その他有価証券 ・時価のあるもの 同 左 ・時価のないもの 同 左
2. デリバティブの評価基準 及び評価方法	時価法によっております。	同 左
3. 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 経済的耐用年数に基づく定額法 主な資産の経済的耐用年数として、下記の 年数を採用しております。 工具、器具及び備品 3～15年 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては社内 における利用可能期間(5年以内)に基 づく定額法によっております。 (3)	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同 左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左 (3) リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に 係るリース資産については、自己所有の固 定資産に適用する減価償却方法と同一の 方法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引 に係るリース資産については、リース期間 を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース 取引のうち、リース取引開始日が平成21年 2月20日以前のリース取引については、通 常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計 処理によっております。
4. 繰延資産の処理方法	社債発行費は社債の償還までの期間にわた り利息法により償却しております。	同 左
5. 外貨建の資産及び負債の 本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替 相場により円貨に換算し、換算差額は損益 として処理しております。	同 左
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 営業債権等の貸倒れによる損失に備え、一 般債権及び貸倒懸念債権毎にそれぞれ過 去の貸倒実績等を勘案して定めた一定の 基準により算出した必要額を計上して おります。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与に備え、支給見込額 のうち当事業年度に対応する負担額を計上 しております。	(1) 貸倒引当金 同 左 (2) 賞与引当金 同 左

項目	前事業年度 (自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)	当事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)
	<p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与に備え、支給見込額を計上しております。</p> <p>(4)</p> <p>(5) ポイント引当金 当社が実施するポイント制度において、カード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備え、当事業年度末における将来使用見込額を計上しております。</p> <p>(6) 利息返還損失引当金 将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。</p> <p>(7) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(3)</p> <p>(4) 役員業績報酬引当金 役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度に負担すべき金額を計上しております。 (追加情報) 従来、役員賞与引当金に計上していた役員に対して支給する業績に連動して支払う報酬の支給見込額については、当事業年度より役員業績報酬引当金として表示しております。</p> <p>(5) ポイント引当金 同 左</p> <p>(6) 利息返還損失引当金 同 左</p> <p>(7) 退職給付引当金 同 左</p>
7. 収益の計上基準	<p>(1) 総合あっせん 加盟店手数料 加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。 顧客手数料 残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。</p> <p>(2) 個品あっせん 加盟店手数料 加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。 顧客手数料 均分法による期日到来基準に基づき計上しております。</p> <p>(3) 融資 残債方式による発生主義に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 総合あっせん 加盟店手数料 同 左 顧客手数料 同 左</p> <p>(2) 個品あっせん 加盟店手数料 同 左 顧客手数料 同 左</p> <p>(3) 融資 同 左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)	当事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
9. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ対象は借入金の金利変動リスクであり、これに対応するヘッジ手段は金利スワップ及び金利オプション取引であります。</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の規定に基づき、財務活動に係る金利変動リスクをヘッジする目的に限定してデリバティブ取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価方法 同 左</p>
10. 消費税等の会計処理方法	<p>消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払消費税等として投資その他の資産の「その他」に計上し、法人税法の規定に定める期間で償却しております。</p>	同 左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年2月21日 至 平成21年2月20日)	当事業年度 (自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)	当事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 従来、「未収入金」に含めて表示しておりました電子マネー等の精算代行に係る債権は取扱高の増加に伴い重要性が増したため、当社のクレジット事業に係る債権に準じて当事業年度より「立替金」に含めて表示しております。なお、当事業年度において「立替金」に含めた電子マネー等の精算代行に係る債権は5,322百万円であり、前事業年度の「未収入金」に含めた電子マネー等の精算代行に係る債権は831百万円であります。</p> <p>2. 従来、「未払金」に含めて表示しておりました電子マネー等の精算代行に係る債務は取扱高の増加に伴い重要性が増したため、当社のクレジット事業に係る債務に準じて当事業年度より「買掛金」に含めて表示しております。なお、当事業年度において「買掛金」に含めた電子マネー等の精算代行に係る債務は6,939百万円であり、前事業年度の「未払金」に含めた電子マネー等の精算代行に係る債務は761百万円であります。</p>	
<p>(損益計算書)</p> <p>従来、営業収益の「その他の収益」に含めて表示しておりました電子マネー等の精算代行収益は取扱高の増加に伴い重要性が増したため、当事業年度より「業務代行収益」として区分掲記しております。</p> <p>また、従来区分掲記しておりました「融資代行収益」については自社キャッシュディスペンサーの撤去が進み、重要性が低下したため当事業年度より「業務代行収益」に含めております。</p> <p>なお、当事業年度において「業務代行収益」に含めた精算代行収益は5,981百万円、融資代行収益は161百万円であり、前事業年度の営業収益の「その他の収益」に含まれる精算代行収益は829百万円であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年2月20日)		当事業年度 (平成22年2月20日)	
1. 割賦売掛金及び営業貸付金		1. 割賦売掛金及び営業貸付金	
(1) 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。		(1) 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。	
部門別	金額(百万円)	部門別	金額(百万円)
総合あっせん	182,506	総合あっせん	230,801
個品あっせん	84	個品あっせん	72
合計	182,591	合計	230,874
(2) 割賦売掛金及び営業貸付金の売却取引		(2) 割賦売掛金及び営業貸付金の売却取引	
<p>当期において、割賦売掛金のうちカードショッピング(総合あっせん)の1回払い債権の一部(113,636百万円)をコンチェルト・レシーパブルズ・コーポレーションに、カードショッピング(総合あっせん)のリボ払い債権の一部(30,000百万円)を三菱UFJ信託銀行株式会社にそれぞれ売却しております。また、営業貸付金の一部(10,322百万円)をトランスバリュー信託株式会社に売却しております。</p>		<p>当期において、割賦売掛金のうちカードショッピング(総合あっせん)の1回払い債権の一部(72,727百万円)を有限会社フロンティア・ファンディング・コーポレーションに、カードショッピング(総合あっせん)のリボ払い債権の一部(36,000百万円)を三菱UFJ信託銀行株式会社にそれぞれ売却しております。また、営業貸付金の一部(42,000百万円)をみずほ信託銀行株式会社に売却しております。</p>	
2. 偶発債務		2. 偶発債務	
(1) 保証債務		(1) 保証債務	
保証対象	対象残高	保証対象	対象残高
提携金融機関が行っている個人向けローン	884 百万円	提携金融機関が行っている個人向けローン	2,529 百万円
		子会社AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.の借入金	58,000 千米ドル (5,327 百万円)
(2) 経営指導念書等		(2) 経営指導念書等	
<p>主要な関係会社の資金調達に関連して、親会社として各社の健全な財政状態の維持責任を負うこと等を約した経営指導念書等を金融機関に差入れています。</p> <p>なお、上記の経営指導念書等のうち、「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」(平成11年2月22日 日本公認会計士協会監査委員会報告第61号)に基づく保証類似行為に該当するものはありません。</p>		同 左	

前事業年度 (平成21年2月20日)	当事業年度 (平成22年2月20日)																								
<p>3. 当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約及び貸出コミットメント契約</p> <p>(1) 当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行等と当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越及び借入、支払 コミットメント極度額</td> <td style="text-align: right;">230,900百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">実行額</td> <td style="text-align: right;">100,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引：未実行残高</td> <td style="text-align: right;">130,900百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸出コミットメント契約 当社はクレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">5,131,170百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出実行額</td> <td style="text-align: right;">370,683百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引：貸出未実行残高</td> <td style="text-align: right;">4,760,487百万円</td> </tr> </table> <p>上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	当座貸越及び借入、支払 コミットメント極度額	230,900百万円	実行額	100,000百万円	差引：未実行残高	130,900百万円	貸出コミットメントの総額	5,131,170百万円	貸出実行額	370,683百万円	差引：貸出未実行残高	4,760,487百万円	<p>3. 当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約及び貸出コミットメント契約</p> <p>(1) 当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行等と当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越及び借入、支払 コミットメント極度額</td> <td style="text-align: right;">227,700百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">実行額</td> <td style="text-align: right;">64,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引：未実行残高</td> <td style="text-align: right;">163,700百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸出コミットメント契約 当社はクレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">5,339,825百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出実行額</td> <td style="text-align: right;">350,571百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引：貸出未実行残高</td> <td style="text-align: right;">4,989,253百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。</p> <p>上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	当座貸越及び借入、支払 コミットメント極度額	227,700百万円	実行額	64,000百万円	差引：未実行残高	163,700百万円	貸出コミットメントの総額	5,339,825百万円	貸出実行額	350,571百万円	差引：貸出未実行残高	4,989,253百万円
当座貸越及び借入、支払 コミットメント極度額	230,900百万円																								
実行額	100,000百万円																								
差引：未実行残高	130,900百万円																								
貸出コミットメントの総額	5,131,170百万円																								
貸出実行額	370,683百万円																								
差引：貸出未実行残高	4,760,487百万円																								
当座貸越及び借入、支払 コミットメント極度額	227,700百万円																								
実行額	64,000百万円																								
差引：未実行残高	163,700百万円																								
貸出コミットメントの総額	5,339,825百万円																								
貸出実行額	350,571百万円																								
差引：貸出未実行残高	4,989,253百万円																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)	当事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)
<p>1. その他の収益 その他の主なものは会員誌購読料566百万円であり ます。</p> <p>2. 営業外収益には関係会社との取引に係るものが次の とおり含まれております。 受取配当金 2,145百万円</p> <p>3.</p> <p>4. 固定資産売却益の内容は次の通りであります。 工具、器具及び備品 27百万円</p> <p>5.</p> <p>6. 貸金業法改正による上限金利引き下げ等のビジネス 環境の変化を受け、当事業年度において新債権管理 システムの構築、与信管理の見直し等を行い、これら に対応したデータの集計を行う体制が整備されたこ とを契機に、貸倒引当金の見積り方法の見直しを行 いました。この見直しに伴う期首時点における従来 の方法との差額6,564百万円を特別損失に計上して おります。</p> <p>7. CD(キャッシュディスペンサー)に係る除却損失 及び撤去費用等であります。</p> <p>8. 部門別取扱高 総合あっせん 2,030,898百万円 個品あっせん 116百万円 融資 484,447百万円 業務代行 225,908百万円 その他 1,103百万円 合計 2,742,474百万円</p> <p>(注) 従来、取扱高(その他)に含めていた電子マ ネー等の精算代行額は取扱増加に伴い重要性 が増したため、当事業年度より「業務代行」 として区分掲記しております。また、融資代行 業務については、自社キャッシュディスペン サーの撤去が進み、重要性が低下したため当 事業年度より12,052百万円を取扱高から除い ております。なお、前事業年度の精算代行額は 30,567百万円であります。</p>	<p>1. その他の収益 その他の主なものは流動化債権売却益1,248百万円 であります。</p> <p>2. 営業外収益には関係会社との取引に係るものが次の とおり含まれております。 受取配当金 2,072百万円</p> <p>3. イオン(株)及び同社の主要な国内関係会社で設立して いるイオン企業年金基金の退職給付制度の改訂に 伴って生じた過去勤務債務をその発生時において一 括処理したものであります。</p> <p>4.</p> <p>5. 利息返還損失引当金について、平成21年1月の利息返 還請求権の消滅時効に関する最高裁判決以降、当事 業年度において返還実績が増加傾向となっているこ とに加え、総量規制の導入に向けて今後さらに増加 する可能性を踏まえ、当事業年度において将来の利 息返還見込額を抜本的に見直しました。 これによる今後の返還見込額と当事業年度における従 来の見積金額との差額14,000百万円を特別損失に計 上しております。</p> <p>6.</p> <p>7.</p> <p>8. 部門別取扱高 総合あっせん 2,186,723百万円 個品あっせん 80百万円 融資 445,291百万円 業務代行 66,830百万円 その他 2,677百万円 合計 2,701,603百万円</p> <p>(注) 従来、業務代行取扱高には自社及び他社発行の カードに係る電子マネー精算代行額を含めて おりましたが、当事業年度より自社発行の カードに係る電子マネー精算代行額のみを取 扱高として計上しております。なお、当事業年 度における他社発行のカードに係る電子マ ネー精算代行額は503,421百万円であり、前事 業年度における当該金額は194,175百万円 であります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年2月21日 至平成21年2月20日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	130,405	2,128	710	131,823
合計	130,405	2,128	710	131,823

(注) 普通株式の自己株式の増加2,128株は単元未満株式の買取りであり、減少710株は単元未満株式の買増請求による売渡しであります。

当事業年度(自平成21年2月21日 至平成22年2月20日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	131,823	1,135	20,080	112,878
合計	131,823	1,135	20,080	112,878

(注) 普通株式の自己株式の増加1,135株は単元未満株式の買取りであり、減少20,080株はストック・オプションの行使による減少20,000株及び単元未満株式の買増請求による売渡し80株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年2月21日 至平成21年2月20日)				当事業年度 (自平成21年2月21日 至平成22年2月20日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. ファイナンス・リース取引(借主側) (1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 ・有形固定資産 サーバー等の備品であります。 ・無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計 額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)				
車両運搬具	158	53	105				
工具、器具及び備品	1,495	657	838				
ソフトウェア	124	74	50				
合計	1,778	784	993				
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 306百万円 1年超 736百万円 合計 1,043百万円				(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 ・有形固定資産 サーバー等の備品であります。 ・無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 383百万円 減価償却費相当額 399百万円 支払利息相当額 11百万円				なお、リース契約締結日がリース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。その内容は次のとおりであります。 (ア) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計 額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)				
車両運搬具	133	60	73				
工具、器具及び備品	1,317	760	556				
ソフトウェア	97	62	35				
合計	1,548	883	664				
(イ) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 254百万円 1年超 483百万円 合計 738百万円				(イ) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 254百万円 1年超 483百万円 合計 738百万円			
(ウ) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 343百万円 減価償却費相当額 330百万円 支払利息相当額 15百万円				(ウ) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 343百万円 減価償却費相当額 330百万円 支払利息相当額 15百万円			

前事業年度 (自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)	当事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)												
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算出しております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	1年内	25百万円	1年超	6百万円	合計	31百万円	<p>(工) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>(オ) 利息相当額の算定方法 同 左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">68百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">98百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 同 左</p>	1年内	30百万円	1年超	68百万円	合計	98百万円
1年内	25百万円												
1年超	6百万円												
合計	31百万円												
1年内	30百万円												
1年超	68百万円												
合計	98百万円												

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前事業年度(平成21年2月20日)			当事業年度(平成22年2月20日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,949	18,107	14,158	3,949	30,636	26,686
合計	3,949	18,107	14,158	3,949	30,636	26,686

(注) 上記の子会社株式は、以下のとおりであります。

AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.

AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)	当事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳 (1) 流動の部 繰延税金資産 割賦売掛金及び営業貸付金 182百万円 未収収益 831百万円 貸倒引当金 13,255百万円 ポイント引当金 1,642百万円 未払事業税 253百万円 その他 113百万円 <hr/> 繰延税金資産合計 16,278百万円 (2) 固定の部 繰延税金資産 利息返還損失引当金 4,822百万円 有形固定資産 237百万円 退職給付引当金 45百万円 その他 230百万円 <hr/> 繰延税金資産小計 5,334百万円 評価性引当額 149百万円 <hr/> 繰延税金資産合計 5,184百万円 繰延税金負債との相殺 468百万円 <hr/> 繰延税金資産の純額 4,716百万円 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 468百万円 <hr/> 繰延税金負債合計 468百万円 繰延税金資産との相殺 468百万円 <hr/> 繰延税金負債の純額 - 百万円	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳 (1) 流動の部 繰延税金資産 割賦売掛金及び営業貸付金 276百万円 未収収益 685百万円 貸倒引当金 14,119百万円 ポイント引当金 1,544百万円 未払事業税 258百万円 その他 55百万円 <hr/> 繰延税金資産合計 16,940百万円 (2) 固定の部 繰延税金資産 利息返還損失引当金 9,227百万円 有形固定資産 201百万円 その他 187百万円 <hr/> 繰延税金資産小計 9,616百万円 評価性引当額 143百万円 <hr/> 繰延税金資産合計 9,473百万円 繰延税金負債との相殺 474百万円 <hr/> 繰延税金資産の純額 8,998百万円 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 445百万円 その他 28百万円 <hr/> 繰延税金負債合計 474百万円 繰延税金資産との相殺 474百万円 <hr/> 繰延税金負債の純額 - 百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因 法定実効税率 40.4% (調整) 受取配当金等の一時差異でない項目 0.4% 外国税額控除 1.3% 住民税均等割 0.4% その他 0.1% <hr/> 税効果会計適用後の法人税等の負担率 39.0%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因 法定実効税率 40.4% (調整) 受取配当金等の一時差異でない項目 1.2% 外国税額控除 5.3% 住民税均等割 1.8% 情報基盤強化税制による減税 1.9% その他 0.3% <hr/> 税効果会計適用後の法人税等の負担率 46.7%

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)	当事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)
1株当たり純資産額	924円97銭	868円14銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 ()	77円74銭	16円66銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	77円73銭	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在 株式は存在するものの、1株当たり 当期純損失であるため記載しており ません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成21年 2月20日)	当事業年度末 (平成22年 2月20日)
純資産の部の合計額 (百万円)	145,093	136,171
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	25	-
(うち新株予約権)	(25)	-
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	145,068	136,171
普通株式の発行済株式数 (株)	156,967,008	156,967,008
普通株式の自己株式数 (株)	131,823	112,878
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	156,835,185	156,854,130

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)	当事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	12,192	2,613
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	12,192	2,613
普通株式の期中平均株式数 (株)	156,836,039	156,852,247
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	16,707	-
(うち新株予約権)	(16,707)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要	-	第1回ストック・オプション 新株予約権の数 200個 普通株式 20,000株

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成20年2月21日 至平成21年2月20日)

該当はありません。

当事業年度(自平成21年2月21日 至平成22年2月20日)

平成22年1月8日開催の当社取締役会決議に基づき、平成22年3月2日に営業貸付金(カードキャッシング債権)52,000百万円の信託譲渡に伴い優先受益権及びセラー受益権並びに劣後受益権を取得し、当該優先受益権30,000百万円については買取引受契約に基づき、平成22年3月10日にみずほ証券株式会社に移転しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)イオン銀行	10,000
		イオンモール(株)	770
		(株)日本情報信用機構	523
		ミニストップ(株)	423
		(株)アイティフォー	395
		イオン九州(株)	384
		マックスバリュ北海道(株)	376
		マックスバリュ西日本(株)	306
		チェルト(株)	212
		DCM JAPANホールディングス(株)	162
		その他22銘柄	852
計		4,734,032	14,408

【その他】

銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	信託受益権	
		Concerted 1	11,390
		Concerted 2	12,439
		Eternal 2009	14,519
計		-	38,349

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,124	600	137	1,587	748	118	838
車両運搬具	6	-	-	6	4	1	2
工具、器具及び備品	7,267	1,332	260	8,339	5,294	892	3,044
有形固定資産計	8,399	1,932	398	9,933	6,048	1,011	3,885
無形固定資産							
ソフトウェア	15,059	3,503	53	18,509	9,669	2,995	8,839
電話加入権	38	-	-	38	-	-	38
無形固定資産計	15,097	3,503	53	18,547	9,669	2,995	8,877
長期前払費用	10,319	1,032	38	11,313	4,574	1,649	6,738
繰延資産							
社債発行費	226	-	-	226	107	38	119
繰延資産計	226	-	-	226	107	38	119

(注) 1. 工具、器具及び備品の当期増加額の主なものは、サーバー関連機器795百万円、事務所関連設備371百万円であり
ます。

2. ソフトウェアの当期増加額の主なものは、電子マネー関連システム1,364百万円、顧客管理システム674百万円であ
ります。

3. 長期前払費用の当期増加額の主なものは、電子マネー共用読取端末費用440百万円であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	45,676	23,971	21,873	-	47,774
賞与引当金	165	75	165	-	75
ポイント引当金	4,065	3,717	4,065	-	3,717
利息返還損失引当金	11,936	18,646	7,741	-	22,840

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a. 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	9
預金の種類	
当座預金	1,707
普通預金	8,885
郵便貯金	1,007
別段預金	0
小計	11,600
合計	11,610

b. 割賦売掛金

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%) (C) $(A) + (B) \times 100$	回転率(回) (B) $(A + D) \div 2$
(A)	(B)	(C)	(D)		
182,591	2,186,804	2,138,520	230,874	90.3	10.6

c. 営業貸付金

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%) (C) $(A) + (B) \times 100$	回転率(回) (B) $(A + D) \div 2$
(A)	(B)	(C)	(D)		
375,312	445,291	506,502	314,102	61.7	1.3

負債の部

a. 買掛金

相手先	金額(百万円)
コスモ石油(株)	9,919
イオンリテール(株)	9,723
(株)ジェーシービー	8,854
(株)マイカル	6,538
その他	71,439
合計	106,474

b. 1年内返済予定の長期借入金

1年内返済予定の長期借入金の当期末残高は、62,000百万円であり、内訳は「d. 長期借入金」に記載しております。

c. 社債

社債の当期末残高は、90,000百万円であり、内訳は「1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表」に記載しております。

d. 長期借入金

借入先	金額(百万円)
農林中央金庫	18,000 (7,800)
住友生命保険相互会社	16,000 (-)
(株)みずほコーポレート銀行	15,200 (7,200)
全国共済農業協同組合連合会	14,500 (1,000)
第一生命保険(株)	14,500 (-)
その他	198,900 (46,000)
合計	277,100 (62,000)

(注) ()内の金額は、1年内返済予定の長期借入金であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月21日から2月20日まで
定時株主総会	5月20日まで
基準日	2月20日
剰余金の配当の基準日	8月20日 2月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.aeoncredit.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書 平成21年4月24日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書 平成21年4月24日関東財務局長に提出。
平成19年5月16日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書 平成21年4月24日関東財務局長に提出。
平成20年5月14日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (4) 訂正発行登録書（普通社債） 平成21年4月24日関東財務局長に提出。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書 平成21年5月13日関東財務局長に提出。
平成19年5月16日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (6) 有価証券報告書の訂正報告書 平成21年5月13日関東財務局長に提出。
平成20年5月14日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (7) 訂正発行登録書（普通社債） 平成21年5月13日関東財務局長に提出。
- (8) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第28期）（自平成20年2月21日至平成21年2月20日）
平成21年5月13日関東財務局長に提出。
- (9) 訂正発行登録書（普通社債） 平成21年5月13日関東財務局長に提出。
- (10) 四半期報告書及び確認書
（第29期第1四半期）（自平成21年2月21日至平成21年5月20日）
平成21年7月3日関東財務局長に提出。
- (11) 訂正発行登録書（普通社債） 平成21年7月3日関東財務局長に提出。
- (12) 四半期報告書及び確認書
（第29期第2四半期）（自平成21年5月21日至平成21年8月20日）
平成21年10月2日関東財務局長に提出。
- (13) 訂正発行登録書（普通社債） 平成21年10月2日関東財務局長に提出。
- (14) 四半期報告書及び確認書
（第29期第3四半期）（自平成21年8月21日至平成21年11月20日）
平成22年1月4日関東財務局長に提出。
- (15) 訂正発行登録書（普通社債） 平成22年1月4日関東財務局長に提出。
- (16) 有価証券報告書の訂正報告書 平成22年5月12日関東財務局長に提出。
平成21年5月13日提出の上記(8)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年5月12日

イオンクレジットサービス株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小川 陽一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小賀坂 敦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンクレジットサービス株式会社の平成20年2月21日から平成21年2月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンクレジットサービス株式会社及び連結子会社の平成21年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年5月11日

イオンクレジットサービス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西岡 雅信 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小賀坂 敦 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大竹 貴也 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンクレジットサービス株式会社の平成21年2月21日から平成22年2月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンクレジットサービス株式会社及び連結子会社の平成22年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イオンクレジットサービス株式会社の平成22年2月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、イオンクレジットサービス株式会社が平成22年2月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年5月12日

イオンクレジットサービス株式会社

取締役会 御中監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小川 陽一郎	印
----------------	-------	--------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小賀坂 敦	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンクレジットサービス株式会社の平成20年2月21日から平成21年2月20日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンクレジットサービス株式会社の平成21年2月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年5月11日

イオンクレジットサービス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西岡 雅信 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小賀坂 敦 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大竹 貴也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンクレジットサービス株式会社の平成21年2月21日から平成22年2月20日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンクレジットサービス株式会社の平成22年2月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。